

地平線に広がる雄大な自然
豊かなまちを一望

【発行】栗山町
【編集】総務課／教育委員会
〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
☎ 0123-72-1111 FAX 0123-72-3179
【印刷】山東印刷株式会社
【ホームページ】
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>
【Eメール】
kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp
■次号「広報くりやま 5月号」
原稿締切は4月15日(木)まで
■提出先
町総務課広報・防災・情報グループ
☎ 73-7501(直通)



開拓で未来につなぐ北の

編集担当者の つとみさん

▼新型コロナウイルスの影響で町のイベントが相次いで中止になり、楽しみにしていた、くりやま老舗まつりも中止になりました。こういうときこそ「栗山ワンチーム」で元を取り戻してほしいと願いを込めて、御大師山から町を一望できる景色を撮影しました。皆さんで力を合わせて乗り越えていきましょう！（小林）

▼渡り鳥を毎日のように見かける季節になりました。知り合いの話では、今年は白鳥の数が例年より多いそうです。言われてみれば、ガンなどの黒い姿も多少見かけますが、田んぼや川にいる鳥はほとんど白一色。飛び立つ瞬間を撮影したいものです。（佐藤）

▼日ごとに暖かさが増してきて、朝起きるときも寒さをあまり感じなくなってきました。公園の雪もだいぶ溶けてきており、花が咲き始めるのもそう遠くないようです。昨今の新型コロナウイルスの影響で、なかなか外に出ることが難しいですが、できるだけ早期に終息宣言が出て、子どもたちが元気に外で遊ぶようになれば良いなと思っています。（越前谷）

令和2年度 町政執行方針

「ふるさと栗山」の確かな未来を築いていく

令和2年第1回栗山町議会定例会で佐々木学町長が町政執行方針を示しました。

第8代町長として間もなく2年が経過しようとしており、先人が築いた「ふるさと栗山」の未来を展望し、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、町政執行に臨む決意を述べました。



社会情勢が大きく変化した激動の平成から、令和へと時代が移り、また、本町におきましても、「栗山町第6次総合計画」後期実施計画期間がスタートするなど、まさに、新たな一歩を踏み出したところがあります。

私が多くの町民の皆さんの負託を受け、町政をお預かりしてからこの2年間、栗山をもっと笑顔にする「5つの旗印」のもと、一つひとつの施策を着実に前進させながら、栗山の新たな時代に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は一段と厳しさを増し、大きく変化し続ける困難な局面を迎えており、今必要とされているのは、時代の潮流を捉えた発想とチャレンジ精神をもつて邁進していくことであると考えております。

これまで培ってきた「栗山力」を活かしながら、本町を取り巻く環境の変化に正面から向き合い、町民の皆さんと心を一つに、「ふるさと栗山」の確かな未来を築いていくため、3つの決意をもって、全力で町政を進めてまいります。

一つ目は、「町民の皆さんと情報を共有すること」であります。

今、本町には、栗山赤字病院の改築問題など、今後乗り越えていかなければならない大きな町政課題があります。

このことを、町民の皆さんに明確にお伝えし、時間をかけて議論を行い、次の展開につなげていくための対策を講じてきたところであります。

それぞれの課題解決に向けた取組の過程とその結果をお示しし、しっかりと評価していただけるよう、「町民の皆さんと情報を共有すること」を大切にしながら、町政を進める決意であります。

二つ目は、「次代を担う人づくりを進めること」であります。

今、本町には、人口減少や地域経済の縮小に加え、一段と厳しさの増す町財政など、克服していかねばならない問題があります。

その中で、人口減少につきましては、徐々にはありませんが歯止めがかかってきている傾向にあり、これまで進めてきた政策の効果が表れ始め、厳しさの中に

頑張っている多くの町民の皆さんがおります。

私は、この2年間、可能な限りまちづくりの現場に足を運び、共に汗を流し、多くの町民の皆さんとの出会いとふれあいの中で、何物にも代えがたい元氣と勇気をいただいております。

まちづくりを支える「人」こそが、本町の未来を創る原動力となるものであり、「次代を担う人づくりを進めること」を基本に据えて町政を進める決意であります。

三つ目は、「まちづくりの目標を共有すること」であります。

今、本町には、人口減少や地域経済の縮小に加え、一段と厳しさの増す町財政など、克服していかねばならない問題があります。

その中で、人口減少につきましては、徐々にはありませんが歯止めがかかってきている傾向にあり、これまで進めてきた政策の効果が表れ始め、厳しさの中に

も明るい兆しが広がってきております。

これらの問題に立ち向かっていくためには、町民・議会・行政が「まちづくりの目標を共有すること」が重要であり、しっかりと政策目標を定め、町政を進める決意であります。

この3つの決意をもつて、町政1期目の折り返し地点となる、新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、栗山新時代創生の実現に向け、知恵と行動力を結集し、未来への確かな道筋を切り拓いてまいります。

1 「活力に満ちたまち」の推進

グローバル競争の激化や第4次産業革命の到来など、構造的な環境変化に直面する中、安定的かつ足腰強い地域経済を確立するためには、基幹産業である農業を軸に、農工商各産業の体質強化や連携促進、新たな地域産業の創出などが必要であります。

その重点施策として、担

い手育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進など農業振興策の展開、都市再生整備計画事業及び商店街活性化アクションプラン

に基づき中心市街地の賑わい創出、新たな観光推進組織の設立などに取り組んでまいります。

豊かで魅力ある地域資源を活かしながら、栗山の新たな可能性を引き出す、「活力に満ちたまち」を築いてまいります。

2 「笑顔のあふれるまち」の推進

超高齢社会を迎える中、すべての町民が生涯を通じて、健やかに暮らし続けていくためには、健康づくりに主体的に取り組む環境づくりや、医療や介護、生活支援を一体的に行う地域包括ケアシステムの強化など、地域での支え合いの取組を広げていくことが必要であります。

その重点施策として、健康寿命延伸のまちづくりの推進、必要な医療を安心して受けられる、持続可能な

医療供給体制の構築、在宅介護を担う介護者（ケアラー）を支援するための条例化に向けた取組を進めてまいります。

子どもから高齢者まで、誰もが健幸で、充実した生活を送り続ける、「笑顔のあふれるまち」を築いてまいります。

3 「夢と希望がかなうまち」の推進

少子化の流れが加速する中、栗山新時代を担う子どもたちの成長を支え、記憶に残るふるさとづくりを進めるためには、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりとともに、将来に夢と希望を抱くことのできる環境の整備が必要であります。

その重点施策として、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、関係機関などと連携した保育・教育環境の充実、栗山独自のふるさとキャリア教育の推進、町民参加による栗山高等学校の新たな魅力づくりなどに取り組んでまい

ます。

子どもたちが抱く未来への大切な想いを、ふるさと栗山で実現する、「夢と希望がかなうまち」を築いてまいります。

4 「輝きが広がるまち」の推進

社会経済情勢が厳しさを増す中、栗山の恵まれた自然環境や多様な伝統文化など、町民に豊かな心をもたらすかけがえのない財産を守り、次世代に引き継いでいくためには、その魅力と価値を共有し、伝え広げていくことが必要であります。

その重点施策として、若者・子育て世代の移住促進や、地域おこし協力隊員など移住者の定着に向けた支援、また、人と自然が共生するまちづくり宣言の実施、ハサンベツ里山や雨煙別川などの環境整備、歴史的建造物の保存・継承を通じた関係人口のさらなる拡大に取り組んでまいります。

ふるさと栗山の潜在力と

5 「絆を深めるまち」の推進

地域社会を取り巻く環境の変化や、多様化、複雑化する地域課題に対応していくためには、町民と行政が課題・認識を共有し、これまで以上に連帯意識を高める地域づくりが必要であります。

その重点施策として、地域の主体的かつ多様なコミュニティ活動への支援、災害時における情報伝達手段の構築など地域防災力の強化、町政情報の積極的な発信と町民参加機会の充実などに取り組んでまいります。

町民と行政が力を結集し、ふるさと栗山の未来を創っていく、「絆を深めるまち」を築いてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第6次総合計画」における分野別政策の基本方針に沿って申し上げます。

安心して暮らせる
ふるさとづくり

持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの再資源化や、より安定したごみ処理体制を確立するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。

また、災害対応能力の向上や交通安全意識の高揚に努め、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

◇ごみ処理

町民との協働による排出ごみのさらなる減量化・再資源化に取り組んでまいります。

また、令和6年4月からの広域焼却処理に向け、本町が加入する道央廃棄物処理組合の構成市町との連携を図り、施設整備を円滑に推進してまいります。

◎今年の約束

▽ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
▽広域焼却処理施設整備を推進します。

◇学校教育

学校と地域との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとともに、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を推進してまいります。

また、栗山高等学校につきましては、生徒確保の取組や各種支援制度の充実を図るとともに、「魅力ある高校・選ばれる高校」となるよう、町民参加による議論を進めてまいります。

◎今年の約束

▽コミュニティ・スクールを実施します。
▽栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。
▽ふるさと給食を拡充します。
▽栗山高等学校の魅力づくり委員会での議論を進めます。

◇北海道介護福祉学校

経営改善計画を着実に推進するとともに、外部有識者の知見を活用し、将来ビジョンや経営の在り方を確

◇環境・エネルギー

太陽光発電の設置支援など、再生可能エネルギーを活用した環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

また、本町の地域・社会特性に応じた温室効果ガスの排出抑制などを行う「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向け、引き続き調査を進めてまいります。

◎今年の約束

▽再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。
▽住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

◇防災

全町的な防災体制の強化を図るため、災害情報の伝達体制を整備するとともに、自主防災組織の設置や、避難行動要支援者個別計画の作成を進めてまいります。

また、指定避難所における災害時の電源確保を図るため、非常用電源設備を整

備してまいります。

さらに、大規模自然災害などに備えた強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画の策定を進めてまいります。

◎今年の約束

▽自主防災組織設置モデル事業を実施します。
▽防災情報伝達網の構築を進めます。
▽避難行動要支援者個別計画の作成を進めます。
▽カルチャープラザに非常用電源設備を整備します。
▽（仮称）栗山町国土強靱化地域計画」を策定します。

◇消防・救急

町民の安全・安心の確保のため、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するとともに、消防団員の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、広報活動などを通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極的に実施してまい

ます。

◎今年の約束

▽消防団員確保に向けた取組を推進します。
▽第3分団第1部2号車の車庫を新設します。



消防演習分列行進の様子

◇生活安全

交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、交通事故撲滅に向け、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者による事故を未然に防ぐため、運転免許証自主返納支援を継続してまいります。

また、地域が一体となった防犯活動を推進するため、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携強化を図るとともに、犯罪の抑止

に向け、防犯カメラを設置してまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽高齢者の運転免許証自主返納を支援します。
▽交通安全施設を整備します。
▽防犯カメラを2カ所に設置します。
▽南空知4町の広域消費生活相談を行います。

人々が輝く
ふるさとづくり

本町の自然や歴史、文化などの教育資源や、地域の教育力を最大限に活用し、地域の皆さんとのふれあいを基盤とした「ふるさと教育」を通して、栗山に生まれ、学び、暮らすことに自信と誇りを持てる人材の育成に取り組んでまいります。

立してまいります。

また、介護職の魅力を伝えながら積極的に学生確保に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの一端を担う学校づくりを推進してまいります。

◎今年の約束

▽（仮称）学校評価委員会」を設置し、学校経営の見直しに取り組みます。
▽介護人材再教育のための各種講習会を実施します。

◇生涯教育

町民が、生涯にわたって主体的に学ぶことができるよう、関係機関・団体と連携し、学習機会の充実を図ってまいります。

また、図書館につきましては、多様化する町民の学習意欲・読書意欲に対応するため、図書の充実を図るとともに、誰もが気軽に図書館を利用できる環境整備を図ってまいります。

◎今年の約束

▽リーダー研修事業や町民講座の充実を図ります。
▽図書館の屋上防水改修を

実施します。

◇自然環境教育

関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、豊かな自然環境を活用した自然体験教育の充実を図るとともに、そのフィールドであるハサンベツ里山や雨煙別川などの環境整備を図ってまいります。

また、将来にわたって豊かな自然環境を守り、次世代へと引き継ぐため、「人と自然が共生するまちづくり宣言」を行ってまいります。

◎今年の約束

▽自然体験プログラムを充実します。
▽ハサンベツ里山のシンボルである建物を改修します。
▽雨煙別川のいきもの豊かな川づくりを進めます。
▽人と自然が共生するまちづくり宣言を行います。

◇スポーツ

関係団体と連携し、町民がスポーツに親しみ、心身

ともに健康に過ごすことができるよう、気軽にスポーツに取り組む機会の充実を図るとともに、スポーツの普及・振興及び体育施設の計画的な整備を推進してまいります。

◎今年の約束

▽新たなくりやまマラソンを開催します。
▽栗山水泳プールのろ過機を改修します。

◇芸術・文化

文化連盟をはじめ関係団体と連携し、町民が芸術・文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、町民の自主的な文化活動や芸術家の活動、伝統文化の継承などを積極的に支援してまいります。

また、新たな文化財の発掘を進めるとともに、歴史的建造物など、貴重な文化財の保護・継承に取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽歴史的建造物等保存継承事業による支援を行います。
▽文化振興基金を活用し、

文化活動などを支援します。

▽泉記念館の屋根を改修します。

◇国際・地域間交流

まちの将来を担う子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育むため、海外派遣事業や姉妹都市交流事業などを継続してまいります。

◎今年の約束

▽少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。
▽介護福祉学校生のフィンランド派遣事業を実施します。
▽姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。
▽英語コミュニケーションスキル研修を実施します。



留学生とめぐみこども園の園児が交流

健康に暮らせる ふるさとづくり

町民が、住み慣れた地域で生涯にわたって、健康で安心して暮らすことができる、持続可能な保健・医療・介護・福祉サービス体制の構築を図ってまいります。

また、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりを進めるため、多様な子育て支援の充実に取り組むとともに、町民の安心な暮らしを守る医療供給体制の確保を図ってまいります。

◆保健

「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、特定健診及びがん検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病予防対策を推進してまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」及び「健康のまちづくり計画」に基づき、町民・関係団体・企業が共に支え合いながら、健康を守る環境づくりに取り組みとともに、中心市街

地に設置した健康器具を活用したウォーキング事業などに取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽くりやま健康マイレージ事業を推進します。

▽健康器具を活用したウォーキング事業に取り組めます。



歩けあるけ運動のようす

◆地域医療

町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、「(仮称)栗山町病院整備方針」の策定を行ってまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤

十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

◎今年の約束

▽「(仮称)栗山町病院整備方針」を策定します。

▽救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を行います。

◆児童福祉

「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様な保育ニーズに対応する環境づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援として、「親子の安心出産支援事業」を実施してまいります。

また、「栗山町子ども健やか育み宣言」に基づき、子育て支援の意識啓発や、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えるまちづくりを進めてまいります。

◎今年の約束

▽幼稚園型預かり保育事業を実施します。

▽「親子の安心出産支援事業」を実施します。

▽育児応援企業への奨励金

制度創設に向けた調査・検討を行います。

▽病児・病後児保育の仕組みづくりを検討します。

◆高齢者福祉

「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けて、一人ひとりの抱える様々なニーズに対し、必要な支援を包括的に提供していくとともに、地域の実情に応じた、地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

また、「(仮称)栗山町介護人材確保連絡協議会」を設置し、介護人材確保・養成に向けた連携体制を構築してまいります。

◎今年の約束

▽「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

▽介護予防・日常生活支援総合事業の充実に取り組めます。

▽「(仮称)栗山町介護人材確保連絡協議会」を設置します。

◆地域福祉

民生委員・児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者の積極的な社会参加を図るとともに、在宅介護を担うケアラーを支援するための条例化に向けた取組を進めてまいります。

また、超高齢社会に対応するため、官民協働による除排雪システムの構築を図ってまいります。

さらに、近年、社会問題となっているひきこもりの状態にある方やその家族への支援について、相談窓口を設置し、調査検討を行ってまいります。

◎今年の約束

▽ケアラーを支援するための条例化に向けた取組を進めます。

▽官民協働による除排雪システムの構築を図ります。

▽ひきこもり状態にある方に対する支援について調査・検討を行います。

◆障がい者福祉

「第5次栗山町障がい者

福祉計画」の見直しを行い、

すべての町民が個性を尊重し合いながら共生できる地域づくりを推進し、自立と社会参加に向けた取組を図ってまいります。

また、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、生活環境・就労体制の整備に取り組むとともに、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

◎今年の約束

▽「第5次栗山町障がい者福祉計画」の見直しを行います。

▽手話奉仕員養成研修事業を実施します。

賑わいと活力ある ふるさとづくり

基幹産業である農業をはじめ、商工業など地場産業の振興を図り、地域経済の基盤を強化するとともに、担い手の育成と確保を図り、各産業が連携した活力ある産業構造の形成と、持続的発展に向けた基盤の確立を目指してまいります。

◆農林業

栗山町農業振興計画「第4期栗山農業ルネッサンス」に基づき、関係機関・団体や町農業振興公社と連携し、多様な担い手の育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進など、栗山ならではの農業・農村ブランドの創出を図ってまいります。

また、都市と農村の交流を推進し、活力ある地域づくりを進めてまいります。

さらに、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、森林環境譲与税を活用した森林保全と計画的な森林整備を進めてまいります。

◎今年の約束

▽後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

▽ICT先端技術の導入による省力化などの取組を支援します。

▽農地中間保有事業などによる農地流動化を促進します。

▽農業生産基盤整備事業を

促進します。

▽観光農業の調査研究を進めます。

▽計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。



ICT 先端技術を搭載した田植え機

◆商工業

商工会議所や関係機関・団体と連携し、商店街活性化アクションプランに基づく商店街の賑わい創出に向けた施策を展開するとともに、都市再生整備計画事業と連動した中心市街地の機能充実にに向けた取組を進めてまいります。

また、工業団地を中核として、トップセールスによる戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、新規創業者や就業体験受入れ企業への支援制度の構築、もの

づくりDIY工房の導入推進など、地域経済の活性化を図ってまいります。

◎今年の約束

▽まちなかレストラン運営事業を推進します。

▽空き店舗・空き地活用を支援します。

▽戦略的な企業誘致活動を展開します。

▽産業連関表の活用について検討します。

▽新規創業者への支援制度を構築します。

▽就業体験受入れ企業への支援制度を構築します。

▽ものづくりDIY工房の導入を推進します

◆観光・交流産業

関係機関・団体と連携し、人材確保や推進母体の設置など、新たな観光推進組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

また、シェアサイクル活用にに向けた検討を進めるとともに、栗のブランド化や海外市場への特産品の販路開拓支援など、本町の観光や特産品を積極的に発信してまいります。

さらに、移住・定住を促進するため、住宅取得やUターンなどに対する支援や、クリエイターの集積・誘致に向けた「くりエイトするまち創生事業」の実施など、戦略的な取組を展開してまいります。

◎今年の約束

▽新たな観光推進組織の設立を進めます。

▽シェアサイクルの実証実験を行います。

▽栗のブランド化を推進します。

▽若者・子育て世代の移住を促進します。

▽Uターン等促進奨学金返済助成を行います。

▽くりエイトするまち創生事業を実施します。

▽地域おこし協力隊員の定着に向けた活動を支援します。

◆雇用環境

町内事業所の労働条件や福利厚生などの実態を把握するとともに、就業希望者への適切な情報提供を行うなど、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携

し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

◎今年の約束

▽雇用労働実態調査を実施します。

▽季節労働者の資格取得を支援します。

快適でやすらぐ ふるさとづくり

ストック効果を重視した社会資本整備の推進や、適切な維持管理・長寿命化を図り、安全・安心で豊かな暮らしの確保と、持続可能な都市基盤づくりを進めてまいります。

◇道路・交通

安全で快適な道路交通を確保するため、道路改良や長寿命化計画に基づく橋梁補修を実施するとともに、冬期間における除排雪体制の維持確保を図ってまいります。

また、国道234号の整

備促進など、近隣町と連携を密にし、国や道の関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、日常生活の重要な移動手段である地域公共交通につきましては、J R室蘭線活性化協議会を中心とした路線維持・利用促進活動や民間バス路線の維持確保を図るとともに、町民アンケートを踏まえた町営バス運行見直しの検討を進めてまいります。

◎今年の約束

▽杵臼本線の道路改良を行います。

▽中央通り歩道改修を行います。

▽万年橋を補修します。

▽J R室蘭線の路線維持・利用促進活動に取り組みます。

▽町営バスの運行見直しに向けた検討を進めます。

◇住宅・住環境

「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の建て替えによる居住環境の向上を図るととも

に、バリアフリー改修等への支援や、管理不全な空き家等の除去など、良好な住環境の形成を図ってまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続するとともに、空き家の利活用を支援してまいります。

◎今年の約束

▽中央団地を移転建て替えます。

▽若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

▽空き家の利活用を支援します。

▽危険な特定空家等の対策に取り組みます。

▽人にやさしい住宅助成事業を実施します。

◇上・下水道

「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽管などの更新事業を着実に進め、安全な水道水を安定的に供給してまいります。

また、「栗山町下水道ス

トックマネジメント計画」に基づき、中長期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、個別排水処理施設事業を推進し、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

◎今年の約束

▽老朽水道管を計画的に更新します。

▽非常用電源設備を更新します。

◇河川

気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害に備えるため、河川の浚渫など適切な維持管理に取り組んでまいります。

また、道と連携し、雨煙別川の河川環境や水辺空間の整備を図り、魅力ある地域づくりに向けた取組を推進してまいります。

さらに、治水対策を軸とした河川改修事業や、魚類などが遡上しやすい河道及び施設の改良など、国や道が管理する河川の整備要請を引き続き行ってまいります。

◎今年の約束

▽富士川を浚渫します。

▽雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

◇街なみ・景観

栗山駅を核とした都市再生整備計画に基づき、地域・観光交流センターの整備を進めるなど、にぎわい空間の創出と魅力あふれる街並み形成を図るとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、ふるさと栗山の魅力発掘と豊かな景観資源の保全・活用を図ってまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」の見直しを行い、老朽化した公園施設の修繕や更新を図るとともに、御大師山周辺の環境整備を進めてまいります。

◎今年の約束

▽都市再生整備計画事業を実施します。

▽旧継立中学校の活用を図ります。

▽「栗山町公園施設長寿命化計画」を見直します。

みんなが主役の ふるさとづくり

人口減少や少子高齢化など、社会情勢の変革が著しい中、町民と行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、課題・認識を共有しながら、次代へ思いをつないでいく、自立したまちづくりを進めてまいります。

◇コミュニティ活動

個性豊かで連帯感に満ちた活力あふれる地域社会を実現するため、町民の主体的かつ多様な地域づくり活動を積極的に支援してまいります。

また、町内会の区域再編など、地域の将来を見据えた基盤強化の取組を支援してまいります。

◎今年の約束

▽まちづくり協議会などの地域活動を支援します。

▽N P Oの活動を支援します。

▽まちの魅力アップ応援事業を促進します。

▽町内会の区域再編の取組を支援します。

◇行政経営

持続的かつ健全な行財政基盤を確立するため、長期的視点に立った財政戦略の検討を進めるとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効率的で自立性の高い行政体制を構築してまいります。

また、町税などの適正な収納対策を推進するとともに、官民連携によるふるさと納税制度の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ってまいります。

さらに、北海道ボールパークをはじめ、広域連携によるスケールメリットを活かした活力ある地域づくりを推進してまいります。

◎今年の約束

▽後期実施計画及び行財政改革を推進します。

▽財政計画の見直しを進めます。

▽企業版ふるさと納税制度

の活用を図ります。

▽北海道ボールパークをはじめとした広域連携を推進します。



メロン男子が町の魅力を PR (ふるさとチョイス大感謝祭)

◇情報共有と町民参加

広報くりやまの発行や町ホームページのリニューアルにより、的確でより分かりやすい情報発信と効果的な情報共有を図ってまいります。

また、災害時の情報伝達手段を兼ねたコミュニティ放送局の開局に向け、関係機関などとの協議を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実し、より多くの町民の皆さんとの情報共有と町政への参加機会の拡充を図ってまいります。

◎今年の約束

▽町ホームページをリニューアルします。

▽まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実します。

▽出前型政策・施策説明会

を行います。

▽コミュニティ放送局の開局に向けた協議を進めます。

まちづくりの合言葉である「ふるさととは栗山です。」には、「積み重ねられたまちの歴史と先人の夢をつなぎ、次世代に誇れるふるさと栗山を築いていく」という想いが込められております。

幾多の困難を乗り越え、今日の栗山を築いてきた先人の想いを受け継ぎ、この大切なふるさとを、50年後、100年後へと継承していくことが、今を生きる我々に課せられた使命であります。

今、本町では、次代を担う子どもたちや農工商の若い世代の方々をはじめ、それぞれの地域において、まちを元気づける新たな取組が動き出しております。

ふるさと栗山を愛する、すべての町民皆さんの思いをつなぎ、栗山新時代創生に向けた、未来への確かな基盤を築いていかなければなりません。

「町民の皆さんと意思を分かち合い、ともに汗を流す町長でありたい」という初心を胸に刻み、本年度を町政執行の「展開の時」と位置づけ、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、持てる力の限りを尽くしてまいいる決意であります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度の町政執行方針といたします。

と家庭が連携して家庭学習に取り組むなど、望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図ってまいります。

さらに、地域資源や地域人材など、地域の教育力を最大限に活用した教育活動を継続して実施するとともに、コミュニティ・スクールや小中高ふるさとキャリア教育の充実を図り、子どもたちが「ふるさと栗山」への愛着や誇りを深め、未来に向かって新たな価値を創造する資質・能力を育む教育の推進に取り組んでまいります。

また、子どもたち一人ひとりの実態に応じた学習を進めるため、特別支援教育支援員を継続して配置するとともに、認定子ども園や保育園と小学校の連携、小学校間の小・小連携や中学校を含めた小・中連携の強化により、横断的で一貫した教育課程の充実を図ります。

学校給食につきましては、安全・安心な学校給食を提供するとともに、関係

機関・団体の協力のもと、栗山町産食材のみを使った「ふるさと給食」の拡充を図ってまいります。

2. 教育環境の整備

学習環境の充実を図るため、老朽化が進む学校施設や設備の計画的な修繕を実施するとともに、学校ICT環境整備を進めてまいります。

子どもたちの安全確保につきましては、通学路の安全確保に取り組むとともに、災害時における緊急連絡手段の整備を図ってまいります。

また、子どもたちが安心して学習やスポーツ活動に取り組めるよう、各種就学支援により保護者の負担軽減を図るとともに、子ども夢づくり基金による支援を継続してまいります。

さらに、学校における働き方改革「アクション・プラン」や「部活動の方針」に基づく取組を推進するとともに、校務支援システムのさらなる活用を促進し、



栗山高等学校入学式の様子

また、「北海道栗山高等学校の魅力づくり委員会」において町民の皆さんとの議論を深め、「魅力ある高校・選ばれる高校」となるよう持続可能な地域での高校づくりを進めてまいります。

第2分野

人々の学びを支える社会教育

すべての町民が幸せを実感できる社会の実現を目指し、「いつでも、どこでも、だれにでも」を合言葉に、町民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境をつくることが重要であります。

そのため、特に重視することを4点申し上げます。

1. 町民一人ひとりの主体的な学びの機会の提供

幼児期から学童期、青年期、壮年期、熟年期に渡る一貫した学びの機会を提供するため、町民の自主的な

学びの場である町民講座を継続して実施するとともに、子育て世代への家庭教育支援を行うなど、学習機会の充実を図ってまいります。

また、青少年育成会などと連携し、子どもたちの自主的な活動を促すリーダー研修事業を充実してまいります。

文化活動につきましては、文化連盟などと連携し、総合芸術祭開催の継続と、文化振興基金を活用した町民や芸術家の自主的な活動、伝統文化の継承などを支援してまいります。

2. 生涯スポーツの振興

町民誰もがスポーツに親しみ、心身ともに健康に過ごすことができるよう、スポーツ推進委員や体育協会などと連携し、各種大会を開催するなど、いつでも気軽にスポーツに取り組むことができる機会の充実を図るとともに、スポーツ団体の活動支援などを通してスポーツの普及・振興を推進

令和2年度 教育行政 執行方針

「未来の創り手」となる人材の育成を目指して

令和2年第1回栗山町議会定例会で、南條宏教育長が教育行政執行方針を示しましたので、その内容をお知らせします。



国は第3期教育振興基本計画において、「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展する中、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、若年期の教育として「知識・技能の習得」や「思考力・判断力・表現力などの育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」の3つの資質・能力の育成を掲げ、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め働くこと、地域社会の課題解決のための活動につなげていくことを今後の教育政策の重点事項として位置付けました。

一方、北海道は北海道教育推進計画において、「自立」と「共生」の二つの基本理念のもと、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つを重点事項に位置付けました。

本町では、教育推進の基

本理念である「心豊かで、たくましく、力強く未来を切り拓く人づくり」のもと、町民誰もが生きがいのある充実した人生を送ることを願い、教育委員会が行うすべての活動を通して、「ふるさと教育」を推進してまいります。

以下、具体的な方針について、「学校教育」、「社会教育」、「自然体験教育」、「栗山町立北海道介護福祉学校」の4分野に分けて申し上げます。

第1分野

新しい時代を生きる主体的な力を育成する学校教育

新学習指導要領を「学びの地図」として、学校と地域社会が連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」を実現し、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るとともに、学校教育の改善・充実を生み

出す「カリキュラム・マネジメント」の確立が重要であります。

また、多様化する教育内容に対応するため、教育環境の充実や教職員が子どもたちと向き合うための時間の確保、さらには、幼児教育から高等教育までを見通した教育が重要であります。

そのため、特に重視することを3点申し上げます。

1. 次代を担う子どもたちの資質・能力の育成

子どもたちの学力向上に向け、全国学力・学習状況調査や各種学力テストなどのさらなる活用と分析を図るとともに、教員の指導力向上のため、栗山町教育振興会や教育研究事業の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、学習の質を一層高める授業改善に取り組んでまいります。

また、小・中の一貫した外国語教育の実施や論理的思考を育むプログラミング教育の導入をはじめ、学校

してまいります。

また、スポーツ施設につきましては、指定管理者や関係団体と連携を図りながら適切な維持管理を行ってまいります。

3. 町立図書館の活用

多様化する町民の学習意欲・読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の充実を図るとともに、さまざまな資料や情報の収集・整備を行い、知識や情報を得ることができる環境を整えてまいります。

また、乳幼児期のブックスタート事業や就学前児童の保護者への絵本リスト配付事業など、幼児期から家庭での読書習慣を身に付ける家読事業の継続をはじめ、専門司書の継続配置により、学校図書室の充実と子どもたちが本に触れる機会の拡大を図ってまいります。

さらに、図書館を活用した美術・芸術作品展の開催など、町民に親しまれる施設として充実を図ってまいります。

ります。

4. 国際・地域間交流の推進

子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育むため、海外の生活や文化に触れる青少年海外派遣事業「少年ジェット希望の翼」を継続するとともに、イングリッシュキャンプ英語コミュニケーションスキル研修を継続して実施し、福島県川俣町の子ともたちと交流しながら英語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

さらに、姉妹都市である宮城県角田市の子とも交歓のつどいや勤労青年研修事業を継続してまいります。

第3分野

郷土の素晴らしさを体験する自然体験教育

国蝶オオムラサキの発見以来、本町の自然体験教育は、町民有志の30年以上にわたる献身的な自然保護活動に支えられ、多くの町民



海外の文化に触れる青少年海外派遣事業「少年ジェット希望の翼」

の皆さんが自然体験を通して、栗山の自然の素晴らしさや栗山の人たちの凄さを知り、栗山で暮らすことに自信と誇りを持ちながら生活しているものと確信しております。

将来にわたって豊かな自然環境を守り、さまざまな自然体験教育を通して子どもたちがふるさとに愛着や誇りを持ち、「ふるさとは

栗山です。」と胸を張って言うことができるよう、その学びの環境づくりを推進していくことが重要であります。

そのため、特に重視することを2点申し上げます。

1. 豊かな心と郷土愛を育む自然体験教育

雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、ハ

サンベツ里山、夕張川など、身近な自然環境をフィールドとして活用し、「ふるさと栗山」の自然や栗山の先人たちの素晴らしさを学ぶ、自然体験プログラムを、小中学校やNPO法人雨煙別学校と連携しながら磨き上げてまいります。

2. 人と自然が共生するまちづくり

ふるさと自然体験教育の重要なフィールドである雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスやハサンベツ里山、ふるさといきものの里オオムラサキ館などを、町民の協力を得ながら継続的に整備し、維持保全活動を行うとともに、雨煙別川をサケの還るふるさとの川として整備し、いきもの豊かな川づくりを進めてまいります。

また、将来にわたって豊かな自然環境を守り次世代へと引き継ぐことができるよう、「人と自然が共生するまちづくり宣言」を実施いたします。

第4分野

福祉のまちづくりを担う北海道介護福祉学校

急激な時代の変遷が進む中で、本町では早くから超高齢社会の到来を見据え、北海道介護福祉学校を開校し、福祉のまちづくりを推進してまいりました。

しかしながら、近年の社会情勢の変化や介護福祉士を目指す高校生の減少などが、学校経営に大きな影響を与えている状況にあります。

この状況を打開し、本町をはじめ全道、全国に向けて優秀な介護人材を輩出していくことが、北海道介護福祉学校の果たすべき使命であることから、抜本的な経営改善に向けた取組が重

要であります。

そのため、特に重視することを3点申し上げます。

1. 学校経営改善計画の着実な推進

道内の介護福祉士養成校を取り巻く状況を踏まえ、「北海道介護福祉学校経営改善計画」に基づき、1学年1学級化に向けた取組を進めるとともに、学生確保対策を積極的に推進してま

います。

また、外部有識者を交えた「仮称学校評価委員会」において学校評価を実施するとともに、将来ビジョンや経営の在り方を確立してまいります。

2. 地域包括ケアの一端を担う学校づくりの推進

令和3年度からの介護福祉士養成校におけるカリキュラム変更に向け、外部



車いす体験授業のようす（北海道介護福祉学校）

3. 地域が一体となった介護人材の確保・養成に向けた取組の推進

本校の実績と経験に基づく知的財産を最大限活用し、本年度設置を予定している「（仮称）栗山町介護人材確保連絡協議会」を通じて、地域の介護人材の確保・養成の取組を進めるとともに、空知・全道へ支援の働きかけを行ってまいります。

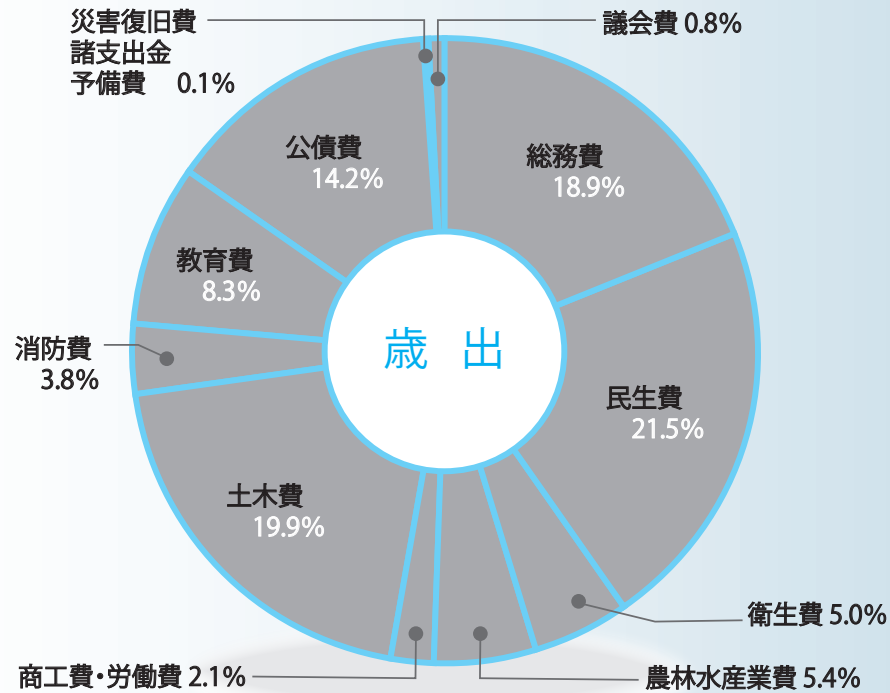
結びに、令和2年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し上げます。

私たちは、これまでの「行動する教育委員会」の姿勢を堅持しつつ、子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続け、ふるさとへの愛着や誇りを持ちながら未来の創り手となる人材の育成を目指し、町民とともにその創意に基づく栗山の教育を推進いたします。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆様のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度 of 教育行政執行方針といたします。



【図2】歳出



歳出（町の支出）

目的別の歳出内訳は、図2のとおりとなっています。児童、高齢者、福祉、医療費助成などに要する民生費が18億5,869万9千円(21.5%)と最も多く、次いで道路や公園、公営住宅の整備などに要する土木費が17億1,724万8千円(19.9%)、職員給与や庁舎などの施設管理に要する総務費が16億3,256万1千円(18.9%)の順になっています。

— 令和2年度予算の概要 —

予算総額

139億6,581万8千円

【問い合わせ】

町経営企画課行政経営グループ ☎73-7503



令和2年度一般会計、6つの特別会計および2つの事業会計の予算が令和2年第1回栗山町議会定例会で可決されましたので、その概要をお知らせします。

町全体の予算総額は139億6,581万8千円で、前年度と比較し1億4,657万9千円(1.1%)の増となりました。主に中央団地2棟16戸の新築や、5カ年計画の3年目となる中心市街地区再開発などの都市基盤事業、災害時の避難所でありますカルチャープラザへの非常用電源設備の整備や、商店街の賑わい創出を目的としたまちなかレストラン運営事業などの予算が計上されました。

【特別会計の概要】

特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。本年度の特別会計予算の総額は33億8,233万円で、前年度と比較し9,391万円(2.9%)の増となりました。【表1】

主な増加要因は、介護保険特別会計において介護サービス給付費の増によるものです。

【事業会計の概要】

事業会計は、民間企業と同様の経理方法により運営している会計です。町の事業会計は、水道会計、下水道会計の2つの会計があり、本年度の事業会計の総額は19億4,548万8千円で、前年度と比較し7,433万1千円(3.7%)の減となりました。【表1】

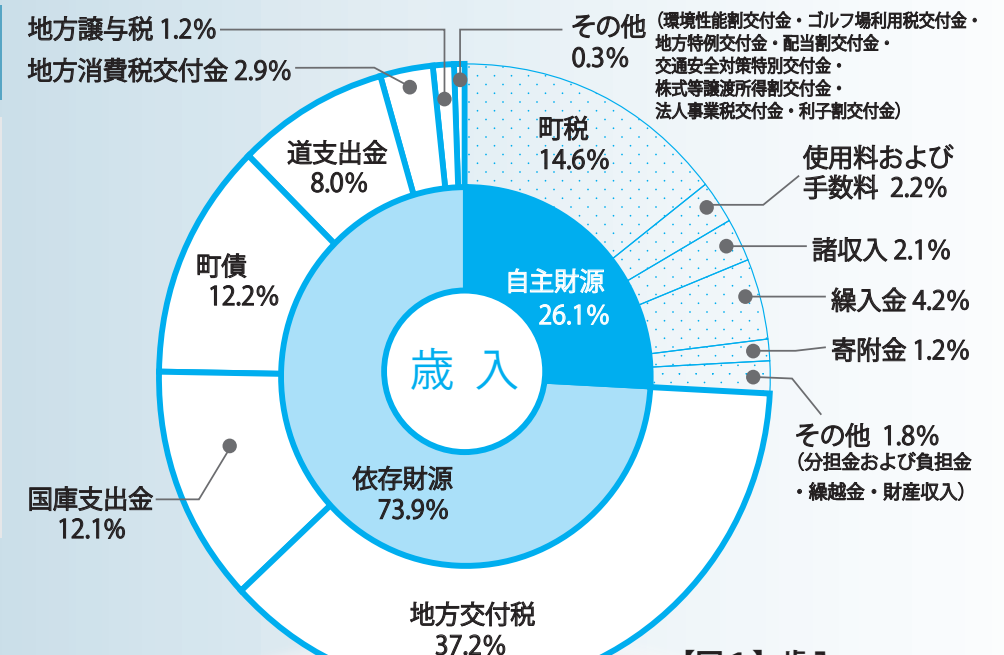
主な減少要因は、企業債償還金の減によるものです。

【表1】各会計予算の概要

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	対前年比 (%)
一 般 会 計	86 億 3,800 万円	85 億 1,100 万円	1 億 2,700 万円	1.5
国民健康保険特別会計	14 億 6,361 万円	15 億 373 万円	△ 4,012 万円	△ 2.7
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 817 万円	1 億 2,239 万円	△ 1,422 万円	△ 11.6
介護保険特別会計	14 億 8,783 万円	13 億 9,761 万円	9,022 万円	6.5
後期高齢者医療特別会計	2 億 6,102 万円	2 億 738 万円	5,364 万円	25.9
住宅団地造成事業特別会計	2,845 万円	2,954 万円	△ 109 万円	△ 3.7
工業団地造成事業特別会計	3,325 万円	2,777 万円	548 万円	19.7
水道事業会計	7 億 7,608 万 4 千円	7 億 8,618 万 6 千円	△ 1,010 万 2 千円	△ 1.3
下水道事業会計	11 億 6,940 万 4 千円	12 億 3,363 万 3 千円	△ 6,422 万 9 千円	△ 5.2
合 計	139 億 6,581 万 8 千円	138 億 1,923 万 9 千円	1 億 4,657 万 9 千円	1.1

歳入（町の収入）

歳入は、町税が前年比0.5%増の12億5,953万6千円、地方交付税が前年比1.9%増の32億1千万円、町債が前年比2.7%増の10億5,471万4千円となりました。国や道からの補助金などによる依存財源の割合は73.9%で、歳入の7割以上が国や道に依存している構造となっています。【図1】



【図1】歳入

今年度の主要事業

生活環境

安心して暮らせるまちづくり

- 伏古斎苑火葬炉を更新
(南空知葬斎組合負担金施設整備分)
1,008万7千円
- カルチャープラザに非常用電源設備を整備
3,223万円
- 災害時における北海道との通信設備(北海道総合行政情報ネットワーク)を更新
3,46万5千円
- 第3分団第1部2号車庫庫を新設(南空知消防組合負担金)
588万円
- 高齢ドライバーの運転免許証自主返納を支援
279万9千円
- JR栗山駅とオオムラサキ館に防犯カメラを設置
138万6千円

教育

人々が輝くまちづくり

- 給食センター設備、給食用備品を更新
1,914万8千円
- 北海道介護福祉学校の学生募集対策を強化
学生募集対策アドバイザー活用や卒業生の協力による学生募集、広報活動の充実、福祉や介護施設との連携強化
639万3千円



産業

賑わいと活力あるまちづくり

- 計画的な町有林の管理と民有林の整備を支援
3502万7千円
- まちなかレストラン運営事業を推進
725万1千円
- ものづくりDIY工房の導入・活用に向けての試行運営と担い手人材の育成を推進
1184万9千円
- シェアサイクルの実証実験を実施
51万円
- Uターン等を促進するため奨学金の返済助成を実施
75万円

都市基盤

快適でやさしいまちづくり

- 町道の改良や橋梁の補修工事を実施
万年橋補修工事、町道区画線工事、雨煙別第5支線舗装工事など
1億5371万円
- 町営バス運行管理により交通弱者の移動手段を確保
町内のイベント開催時に臨時便を試験運行など
8070万3千円
- 都市間交通アクセスを確保するため、民間バス路線への助成、JR室蘭線沿線自治体との協議を実施
688万1千円
- 公営住宅の整備事業を実施
中央団地新築工事2棟16戸など
4億2383万円
- 雨煙別川にサケ・マスの産卵床を設置
606万6千円
- 中心市街地区(中央1〜3丁目)の再開発事業を実施
中央4線道路改良工事、元町通り道路改良工事など
3億7860万円

- 図書館の設備などを修繕
屋上防水工事、ボイラー部品交換など
1984万円

- ハサンベツ里山環境の保全・再生活動を支援
ハサンベツ里山納屋改修工事、ハサンベツ里山計画実行委員会20周年事業
1,272万1千円
- くりやまマラソン大会の運営を支援
90万6千円
- プロスポーツチームの合宿運営を支援
23万7千円
- 栗山水泳プールのろ過設備を更新
220万円
- スキー場のロッジ、リフトを撤去
858万円
- 近隣のスキー場と連携し、子どもたちのスキー環境を維持
79万6千円
- 泉記念館の茅葺屋根を修繕
473万6千円
- 歴史的建造物等の保存継承を支援
500万円

医療・保健・福祉

健康に暮らせるまちづくり

- 妊娠期の交通費など出産に係る費用を助成
180万6千円
- 子育て支援センターにエアコンを設置
107万8千円
- 児童センターの屋上防水工事を実施
580万8千円
- 高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施
2562万円



- 都市公園施設長寿命化計画を策定
900万円

地域経営

みんなが主役のまちづくり

- 行政情報システムの運用により事務効率化と行政サービス向上を推進
4292万8千円
- 国勢調査を実施
756万1千円

- 町広報やホームページ、SNSにより町の情報を発信
町、町議会、北海道介護福祉学校、自然教育のホームページを更新
1129万4千円
- 栗山町自治基本条例の見直しを検討
12万4千円

詳しい情報は別冊資料をご覧ください。

今月号に掲載しました令和2年度予算概要のほか、より具体的な予算内容をまとめた冊子「知っておきたい！まちの予算～令和2年度予算説明書～」を作成しました。

冊子は、下記の施設窓口配置しているほか、町ホームページでも掲載しています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

また、ご希望の方には配布も行っています。

ご希望の場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

【問い合わせ】

町経営企画課行政経営グループ
☎ 73-7503





令和2年第1回栗山町議会定例会で
次の議案が審議されました。

議案

- ▼令和元年度栗山町一般会計補正予算(第6号)の専決処分
歳入歳出予算に104万円を追加し、総額を92億7475万5千円とするもので、内容は、令和元年台風第19号で被災した姉妹都市、宮城県角田市への追加支援に係る補正です。
- ▼令和元年度栗山町一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出予算に3162万4千円を追加し、総額を93億637万9千円とするもので、主な内容は、担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加などに係る補正です。
- ▼令和元年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- ▼令和元年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から4154万4千円を減額し、総額を14億1208万円とするもので、主な内容は、介護サービス費の減額などに係る補正です。
- ▼令和元年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に375万円を追加し、総額を2億1113万円とするもので、内容は、北海道後期高齢者医療広域連合負担金の追加に伴う補正です。
- ▼令和元年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から214万8千円を減額し、総額を2562万2千円とするもので、主な内容は、第4工業団地分譲地の売却

- 実績見込の減に伴う補正です。
- ▼令和元年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)
資本的収入から800万円を減額し、総額を1億7973万3千円、資本的支出から1991万円を減額し、総額を3億9552万3千円とするものです。
- ▼令和元年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
下水道事業資本的収入から1億1720万円を減額し、総額を1億8024万7千円、個別排水処理施設事業資本的収入から1157万円を減額し、総額を718万円、下水道事業資本的支出から1億2721万1千円を減額し、総額を4億5907万9千円とするものです。
- ▼令和2年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、住宅団地造成事業特別会計予算、工業団地造成事業特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算
以上9件は、令和2年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議において可決されました。

- ▼監査委員設置条例
「地方自治法等の一部を改正する法律」の施行に基づき、監査制度の充実強化を図るため、本条例を制定するものです。
- ▼デジタル手続法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
情報通信技術の活用による行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化を一層推進するため、関係条例を改正するものです。
- ▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例
職員給与に係る住居手当の削減期間を1年間延長するため、関係規定を改正するものです。
- ▼栗山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
放課後児童支援員の認定資格研修修了に係る経過措置を当分の間、延長するため、関係規定を改正するものです。
- ▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例
令和2年度における介護保険料

- の見直しに伴い、介護福祉金支給額の見直し等を行うため、関係規定を改正するものです。
- ▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
消費税率の引き上げに伴い、令和2年度より、低所得者の第1号保険料のさらなる軽減を行うため、関係規定を改正するものです。

- するため、関係規定を改正するものです。
- ▼栗山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
「道路法施行令の一部を改正する政令」に基づき、道路占用料の額等を見直すため、関係規定を改正するものです。
- ▼栗山町公営住宅条例の一部を改正する条例
これまで、公営住宅の入居要件としていた連帯保証人の確保を不要とし、新たに緊急連絡先の届出を求めることとするほか、民法改正等に伴い、債権関係の規定を改正するものです。

- 子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画として、本町の子どもに関する基本理念や各施策の目標、方向性及び具体的取組などについて、令和2年度から5年間の計画を策定するものです。
- ▼町道の認定について
曙団地1号線、2号線、3号線の3路線を町道として認定するものです。
- ▼栗山町第6次総合計画の一部変更について
令和2年度予算に係る「高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に進める」計画事業1件の追加及び、北海道介護福祉学校に関する計画事業1件の事業名を変更するものです。

- して実施する中小企業者等への支援制度に係る補正です。
- ▼栗山町課設置条例の一部を改正する条例
現在、住民保健課で行っている「生活環境保全」及び「交通・防犯」に関する業務を、環境政策課へ移管するため、関係規定を改正するものです。
- ▼北海道介護福祉学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例
令和3年度入学の学生募集から、一般入試に加え、AO入試制度を導入するため、関係規定を改正するものです。

- ▼栗山町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例
国営土地改良事業等に係る受益者等負担金の償還利率を定率から農林水産大臣の定める率とするため、関係規定を改正するものです。

- ▼栗山町水道事業給水条例の一部を改正する条例
「水道法の一部を改正する法律」に基づき、指定給水装置工事事業者の指定において、5年ごとの更新制度を導入するため、関係規定を改正するものです。

- ▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に23万1千円を追加し、総額を86億3823万1千円とするもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

- ▼令和2年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

- ▼栗山町企業立地促進条例の一部を改正する条例
本町において、新たに製造業等の事業を営む者などに対し助成(土地の取得、雇用、水道料)する本条例の適用期限を令和6年度まで延長するため、関係規定を改正するものです。
- ▼栗山町道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例
「道路構造令の一部を改正する政令」に基づき、車道の一部として新たに自転車通行帯を規定

- ▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出予算に212万9千円を追加し、総額を93億850万8千円とするもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

- ▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に23万1千円を追加し、総額を86億3823万1千円とするもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対策と



報告

- ▼令和2年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

こちら町長室



北海道産業貢献賞に受賞された小林酒造株式会社



北のハイグレード食品 2020 に受賞された水上農園



南そらち成年経済人研究会とボールパーク構想を懇談



北海道介護福祉学校第31回卒業証書授与式に出席

決意を新たに、栗山新時代創生へ！

町民の皆さん、こんにちは。
春光うらかな季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大の終息の兆しが見えない状況が続いております。

町としても、対策本部設置以降、町主催のイベント・会議等の中止・延期や、小中学校の臨時休校、公共施設の休館など、町内における感染防止対策を進めてきたところです。

この間、町民の皆さんには、日常生活や経済活動の面で、何かとご不便をおかけすることとなり、心からお詫びいたしますとともに、町の対応など町民の皆さんへの情報提供の面では、町内会や自治会の皆さんには、度重なる回覧など、お力添えをいただいておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

このような中、町の経済への影響が大きい懸念されることから、国や道などによる企業向けの支援制度を鑑みるとともに、商工会議所に行っていただいた町内企業向けアンケートにおける要望を踏まえ、第一弾となる町独自の経済対策を実施することといたしました。

実施内容は、売上高等の減少が著しい事業者に対し、道や本町の制度融資を活用した場合、利子及び保証料を全額補填するものです。

なお、商工業のみならず、農業や福祉など様々な分野での影響が懸念されることから、現在、各分野の現状把握を行っているところであり、今後の動向を見据えながら、さらなる対策を検討してまいります。

今後におきましても、何より町民の皆さんの健康と、安全・安心な暮らしを最優先に考え、引き続き情報収集と共有を図り、まちを挙げて、最善の対応をとってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて本年も、まちを元気づけるため、さまざまな取り組みに挑戦している町民の皆さんが、たくさんの元気と勇気を届けてくれています。

2月17日に、農業・農村振興功労者として「北海道産業貢献賞」を受賞された、小林酒造株式会社の小林米三郎社長が、報告に来ていただきました。

今回の受賞は、酒造りに使用する酒米全

量を道産としているほか、道内における酒米生産の拡大や品質向上、さらには「くりやま老舗まつり」の開催などを通じ、地域産業・農村の振興に貢献されたことが認められたものです。

2月20日には、平成22年から道が毎年実施している「北のハイグレード食品2020」を受賞された、水上農園の水上勝敏さん、由美子さんご夫妻が、報告に来ていただきました。

今回、全道各地から83品目がエントリーされたうち、13品目が選定され、水上農園が製造した「たっぷり栗のパウンドケーキ」が選ばれました。水上農園では、平成14年から6次産業化に取り組み、これまで16品目の加工食品を手掛けています。

2月25日には、令和5年3月に北広島市での開業を目指している、北海道日本ハムファイターズの「ボールパーク」に向け、本町としての取り組みを検討している「南そらち青年経済人研究会（塩見望会長）」の皆さんが来庁され、懇談を行いました。研究会の皆さんから、ボールパークに関連する取り組みとして、

- ・栗山高等学校女子硬式野球部の設立
- ・栗山観光協会の再編
- ・ICT活用W i - F i 区画整理事業

の3つの提言を受け、今後も、研究会の皆さんとの意見交換の場を持ちながら、官民力を合わせ、栗山町の将来を見据えた取り組みにつなげてまいりたいと思います。

このような「ふるさと栗山」の発展を願う、すべての町民皆さんの思い・知恵・行動力を結集して、未来への確かな基盤を築いていかなければならないと決意を新たにしましたところ。

4月1日から、新人職員9名が役場に入りました。町民の皆さん、ご指導の程、どうぞよろしくお願いいたします。

厳しさの増す社会経済情勢、そして大きな町政課題が山積する中、この一年、決意を新たに、栗山新時代創生の次のステップに向け、職員一丸となって町政運営に当たってまいりますので、なお一層のご支援を賜われますよう、お願いいたします。

町民の皆さん、いち早く通常の生活を取り戻せるよう、私たちにでき得る感染予防対策の徹底を図ってまいりましょう。

栗山町長 佐々木 学

【今月の主な動向】※予定ですので変更となる場合があります。

日 程	内 容	日 程	内 容	日 程	内 容
4月1日(水)	職員辞令交付・新年度町長挨拶	4月13日(月)	そらち南農協大豆貯蔵施設竣工式	4月21日(火)	補助ダム促進協会通常総会
4月4日(土)	北海道介護福祉学校入学式		エスコン・フィールド HOKKAIDO 起工懇親会		北海道道路整備促進協会通常総会
4月6日(月)	町内小中学校入学式		2020 衆議院議員新春の集い		北海道治水砂防海岸事業促進同盟通常総会
4月8日(水)	栗山高等学校入学式	4月15日(水)	栗山消防団幹部会議	4月22日(水)	北海道防災協会通常総会
4月10日(金)	空知町村会第1回臨時総会・行政懇談会	4月18日(土)	参議院・衆議院議員第15回北海道セミナー	4月23日(木)	北海道道路利用者会議定期総会
		4月19日(日)	春の全町一斉清掃	4月24日(金)	北海道治山林道協会第1回理事会

町独自の新型コロナウイルス感染症対策支援制度を設けました

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に支障が生じている中小企業者等の経営安定や資金繰り支援を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策支援」の第1弾として、下記の資金融資を受けた中小企業者等に対し、利子および保証料を町が全額補給します。

なお、その他、さまざまな分野への支援につきましては、現在、現状把握を行っているところであり、今後の動向を見ながら、さらなる対策を講じてまいります。

【栗山町内中小企業に対する新型コロナウイルス感染症対策支援制度】

対 象	①町内で事業を営む中小企業者 ②セーフティネット保証 4 号の認定を受けた中 小企業者等 ③町税等の滞納がない中小企業者等 ※セーフティネット保証 4 号とは、突発的災害 の発生に起因して売上高等の減少が前年同期 比 20%以上の中小企業者のことです。	①町内で事業を営む中小企業者 ②セーフティネット保証 4 号・5 号・危機関連 保証の認定を受けた中小企業者等 ③上記②に該当しない場合で、売上高の減少が 前年同期比 10%以上の中小企業者等 ④町税等の滞納がない中小企業者等 ※セーフティネット保証 5 号とは、指定業種に 属する事業を行っており、売上高等の減少 が前年同期比 5%以上の中小企業者のことデ す。 ※危機関連保証とは、売上高等の減少が前年同 期比 15%以上の中小企業者のことです。
資金名	栗山町中小企業振興資金	北海道経済環境変化対応資金 貸付区分:経営環境変化対応貸付【認定企業】(新 型コロナウイルス感染症)
資金使途	運転資金・設備資金	事業資金
貸付金額	運転資金・設備資金 1 企業 1,200 万円	1 億円以内
貸付期間	運転資金 5 年以内 設備資金 10 年以内 (据置 6 カ月以内)	10 年以内 (据置 2 年以内)
貸付利率	短期 (1 年以内) 2.3% 長期 (1 年超) 2.8%	固定 (5 年以内) 1.0% 固定 (10 年以内) 1.2% 変動 (貸付期間が 3 年超) 1.0%
担保および 償還方法	取扱金融機関の定めるところによる	
利子補給	全額町が補給	
信用保証	信用保証協会の保証付とする。	
保証料補給	全額町が補給	
取扱期間	令和 2 年 3 月 2 日～6 月 1 日	令和 2 年 3 月 2 日～令和 3 年 1 月 31 日
取扱金融機関	北洋銀行栗山支店・北海道銀行栗山支店・空知信用金庫栗山支店・空知商工信用組合栗山支店	

町内企業の倒産等に係る総合相談窓口の開設

企業の倒産や事業停止等で離職された方の、求職や生活支援について総合相談窓口を開設します。
お気軽にご相談ください。

【相談窓口】町ブランド推進課 企業・労働グループ

【電 話】 ☎ 73-7516 FAX73-2160

【開設日】月曜日～金曜日 8:30～17:15

感染症対策！

令和元年度は下表のとおり188事業(全205事業中)について評価を行いました。最終評価では、このうち150事業について「計画通り進める」、38事業が「改善検討」と判定しました。

政策評価委員会による外部評価では3事業が選定され、このうち2事業が「計画通り進める」、1事業が「改善検討」と判定されました。

今年度の評価結果

続く二次内部評価では、副町長が一次内部評価と外部評価の結果を踏まえ、次年度の予算編成と合わせて事業担当課へのヒアリングを行い、評価判定を決定します。

最終内部評価では、町長が二次内部評価の結果を踏まえ、次年度の予算編成と合わせて事業担当課へのヒアリングを行い、最終的な評価判定をします。

担当課、副町長、町長の3段階にわたる「内部評価」と町民目線による「外部評価」により、事業を適切に評価し、より効果的な事業の実施に向けた改善に取り組んでいます。



政策評価の結果（令和元年度）

評価判定項目	一次評価	外部評価	二次評価	最終評価	割合（対前年比）
計画通り進める	162 事業	2 事業	150 事業	150 事業	79.79%（↑ 11.11%）
改善検討	(事業内容)	1 事業	13 事業	13 事業	20.21%（↓ 10.56%）
	(事業費)		2 事業	2 事業	
	(その他)		23 事業	23 事業	
抜本的見直し	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0.00%（↓ 0.55%）
合計	188 事業	3 事業	188 事業	188 事業	

まちの事業をしっかりとチェック！



政策評価

【問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

町では、総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を、平成20年度から実施しています。

このほど、令和元年度の政策評価（事中評価）結果がまとまりましたので、実施概要と合わせてお知らせします。



PDCA サイクル



Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の視点を事業の循環過程とし、成果を重視し継続的な改善を推進するマネジメント手法。政策評価はCheck（評価）にあたりAction（改善）を導きます。

政策評価は、町長、副町長、事業担当課による自己評価を行う「内部評価」と、町民目線の客観的な評価と提言を行う「外部評価」により進めます。

内部評価は、年2回実施し、まず、半期を終えた9月までの事業実施状況に対する評価を「事中評価」として、10月から翌年2月にかけて次年度の予算編成と合わせて行います。「事中評価」の結果は、当年度の成果達成に向けた改善策の反映、さらに次年度へ向けた見直しと予算に反映します。次に、3月には、当年度通期の事業実績

評価の仕組みと流れ

を踏まえて「事後評価」を行い、次年度の成果達成に向けた改善策に反映します。

これは、継続的に事業を改善し、PDCAサイクル（上図参照）による実効性のある事業を展開していくために欠かせない仕組みです。

政策評価の対象は、平成27年度からスタートした、まちの最上位計画「第6次総合計画」に位置付けられている事業です。

流れとしては、はじめに一次内部評価として、事業担当課が事業ごとに設定した活動指標および成果指標の実績を把握します。次に、前年度の評価で出た改善内容や現状の課題を検証し、今後の実施方針を提示したうえで、評価判定を決定します。

並行して進められる外部評価では、公募した町民などで構成される政策評価委員会が特に関心の高い事業を評価事業として選定。現地視察や学習会を行い、評価対象事業への理解を深めます。その後、事業担当課へのヒアリングを経て、一次内部評価の結果も踏まえながら町民目線で評価を実施。評価判定と改善策の提案などを報告書にまとめ二次内部評価前に町長へ提言します。

外部評価

町民目線から事業評価 政策評価委員会が報告書を提出



◆政策評価委員（任期2年）

◆委員長

大沼 英明

◆副委員長

鈴木 克典
（北星学園大学教授）

◆委員

菊地 愛実
小原 純
西岡 政則

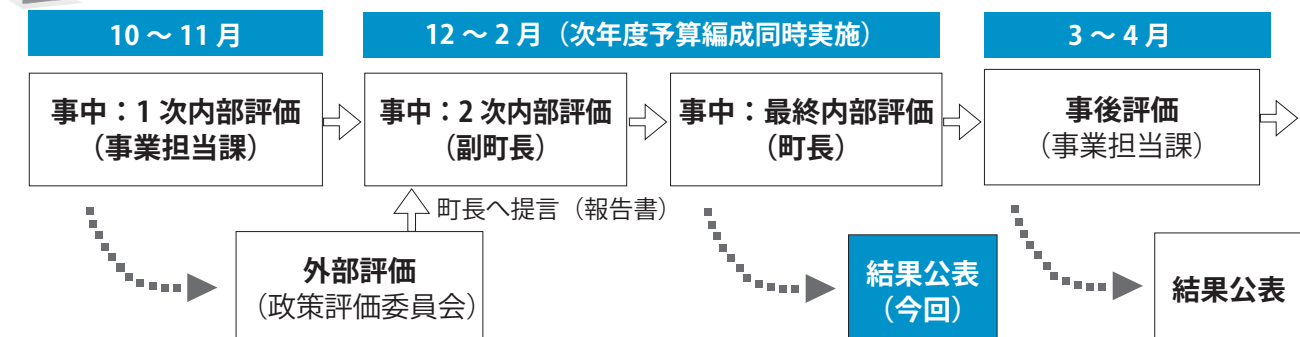
政策評価委員会は、「町民団体が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援」「広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信」「くりやま若者シテイプロモーション事業を推進」に関する3事業について報告書をまとめ、昨年12月18日、町に提出しました。

委員会は10月から8回にわたり開催。評価対象事業の現地視察を含む事前学習会とヒアリングを行い、有識者委員である北星学園大学の鈴木克典教授の助言を受けながら、事業内容の把握に精力的に取り組みました。

大沼委員長は「評価対象事業に対して、『ヒト・モノ・お金』などの視点から積極的に質問、意見、提言を行い活発な議論のもと評価を行うことができました。町民と行政が協働のもと、将来のまちづくりの一助になれば幸いです」と述べ、報告書を受け取った佐々木学町長は感謝の意を伝えました。



政策評価の流れ



未来へ向かって旅立ち 町内の学校で卒業式

卒業シーズンを迎え、町内それぞれの学校で、総勢 272 人が未来に向かって旅立ちました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策から、各学校では在校生や保護者が式典に参加できないなど、規模を縮小した内容に変更されましたが、卒業生はそれぞれの思いを胸に、学校長から卒業証書を受け取りました。

【各学校卒業式の様子と卒業生の数】

- ・栗山小学校 卒業生 76 人
- ・角田小学校 卒業生 8 人
- ・継立小学校 卒業生 9 人
- ・栗山中学校 卒業生 94 人
- ・栗山高等学校 卒業生 52 人
- ・北海道介護福祉学校 卒業生 33 人



栗山小学校



角田小学校



継立小学校



栗山中学校



栗山高等学校



北海道介護福祉学校

住み慣れた地で人生の最期を 在宅医療・介護連携研修会

在宅医療・介護連携研修会が2月19日、総合福祉センター「しゃるる」で行われ、医療・介護従事者約70人が参加しました。国民健康保険由仁町立診療所副所長の久野和成さんが「医療・介護従事者の連携」をテーマに講演。高齢化に伴い広がっている在宅医療・介護について、在宅で可能な治療の種類や、地域の特性を生かして患者の支援に努める訪問診療について紹介しました。



サポーター3期生が誕生 くりやま公式サポーター認定式

くりやま公式サポーターの認定式が2月28日、役場会議室で行われました。今年度、新たに3期生8人が認定され、佐々木学町長から認定証とサポーターグッズが渡されました。サポーターは1年間の活動の感想や、これからの抱負を発表し、3期生の巽優和さんは「自分の目で街並みや景色を見て歩くことで、栗山の魅力をより実感できました」と話していました。



町の犯罪ゼロに向けて 栗山町防犯協会総会

栗山町防犯協会総会が2月18日、カルチャープラザ「Eki」で行われ、同会会員など32人が参加しました。佐々木学町長は「防犯協会や地域の方と協力して、防犯意識の向上に努めたい」とあいさつ。総会では昨年の事業報告や今年の活動予定などが議題に上がったほか、栗山警察署生活安全課の松本直樹課長による防犯研修会が行われました。



緊急時の物資輸送で連携強化 札幌地区トラック協会南空知支部と協定締結

町と一般社団法人札幌地区トラック協会南空知支部が2月28日、「緊急時における輸送業務に関する協定」を締結しました。役場会議室で行われた締結式では、佐々木学町長から「災害時などでの物資輸送は町民の安心につながるものであり協定締結に感謝したい」とお礼のあいさつがあり、同支部の工藤英人支部長は「災害時には私たちの輸送力を発揮したい」と話していました。



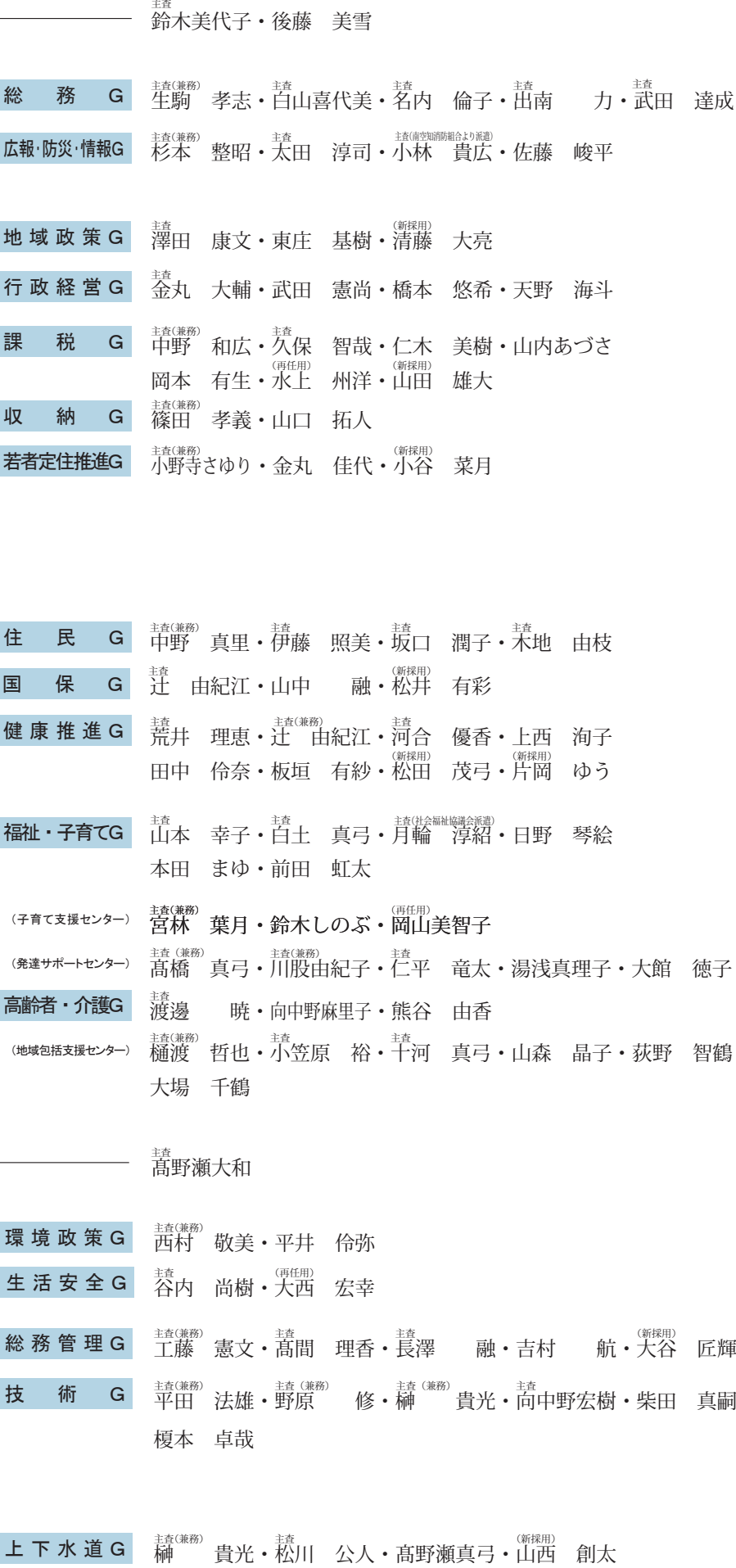
町 長 佐々木 学

副 町 長 三浦 匠

まちづくり総括 橋場 謙吾

福祉総括 森 英幸

建設総括 片山 伸治



産業総括 高間 嘉之

議 会

農 業 委 員 会

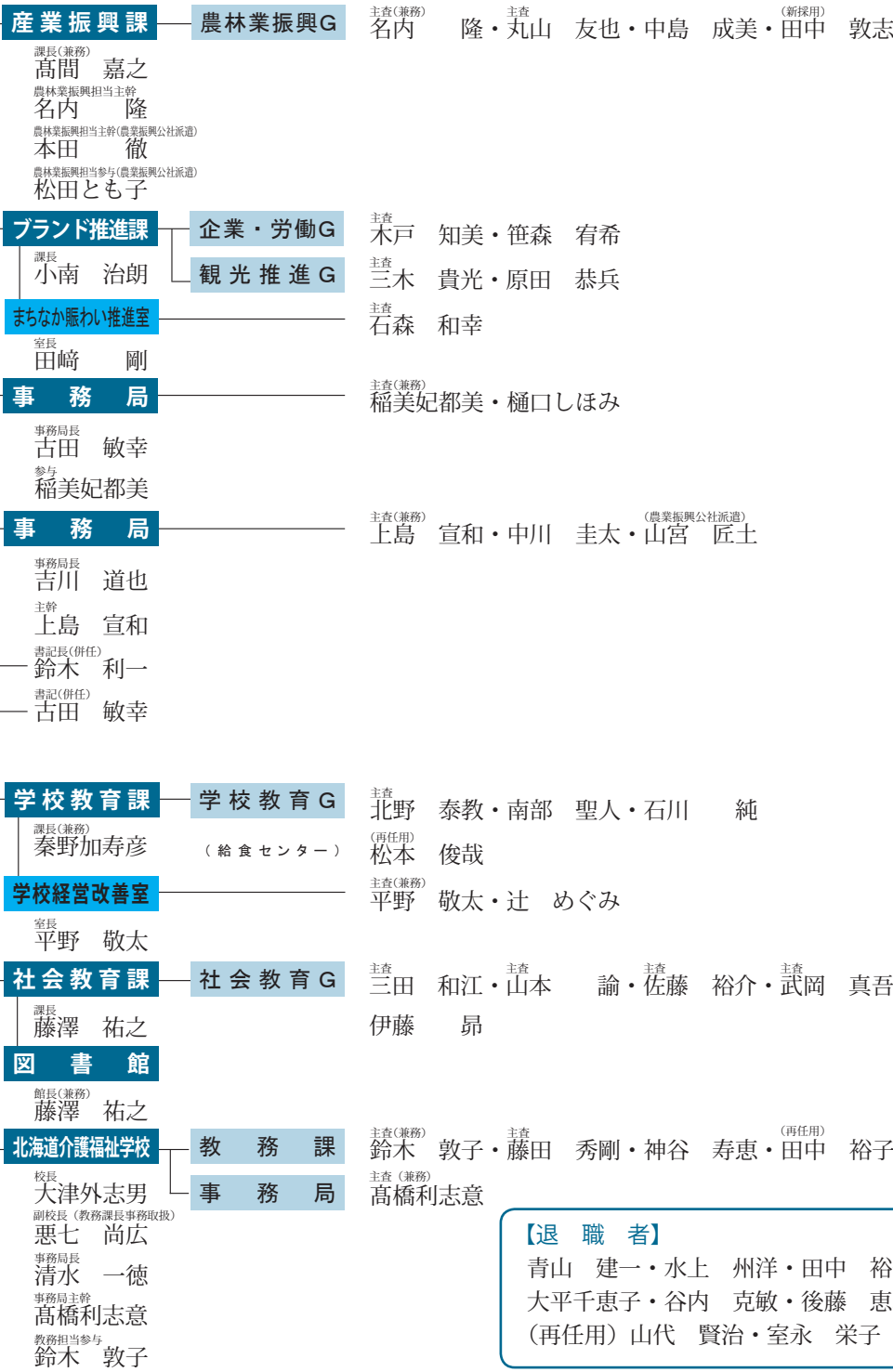
選挙管理委員会

監 査 委 員

教育委員会

教育長 南條 宏

教育総括 秦野加寿彦



【退 職 者】
青山 建一・水上 州洋・田中 裕子・青山 郁子
大平千恵子・谷内 克敏・後藤 恵理・田畑 和也
(再任用) 山代 賢治・室永 栄子

役場の機構を見直しました

4 月 1 日付の人事異動に合わせて、組織機構の一部を以下のとおり見直しました。

○生活安全グループを環境政策課へ

住民保健課で行っていた「生活環境保全」および「交通・防犯」に関する業務を、環境政策課に移管しました。

教育委員会組織機構

○教育総括の配置

教育委員会組織の全体を把握し、横断的な政策課題および町教育政策上の重要案件を担当します。

○教育委員会事務局を組織変更

学校教育課・社会教育課を設置しました。

図書館・北海道介護福祉学校が教育委員会事務局の所属になりました。

Net119 緊急通報システム

南空知消防組合（栗山町・由仁町・長沼町・南幌町）では、7月1日(水)から「南空知消防組合 Net119 緊急通報システム」の運用を開始します。

このシステムは、聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、いつでも、どこからでも、スマートフォンなどのインターネット端末を介して管轄消防本部に通報できるサービスです。通報すると、利用者の端末の位置情報をもとに、管轄消防本部に自動的に接続します。災害種別・状況の伝達をタブの選択や文字のやり取りで行うため、音声によらない通報が可能となりました。

詳細および利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

◆対象

聴覚や発話の障がいなどにより音声通話が困難な方で、南空知消防組合管内に在住・在勤・在学している方

◆申込方法

「南空知消防組合 Net119 緊急通報システム利用規約」を確認後、「Net119 登録申請書兼承諾書」に必要事項を記入し、最寄りの消防署まで提出

◆費用

利用時に発生する携帯電話・スマートフォンの通信料のみ

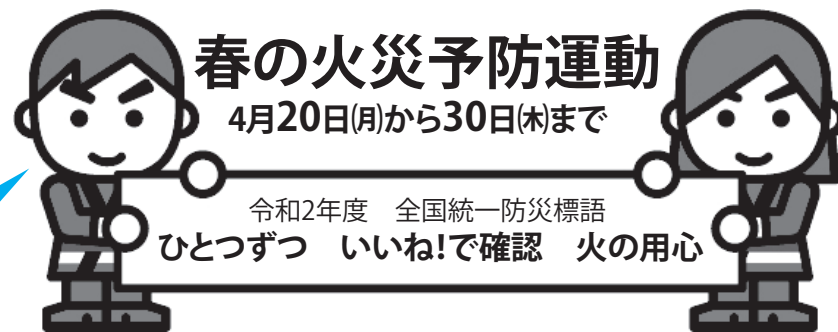
【申込先・問い合わせ】

南空知消防組合消防署生活安全課通信係 ☎ 72-0150
http://town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2020030400074/



全道一斉に春の火災予防運動が行われます。

この季節は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意から火災につながります。日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。



住宅用火災警報器の点検をお願いします

住宅用火災警報器の電池寿命は10年が目安ですので、定期的な点検で電池の交換を行うか、本体の交換をお願いします。

また、住宅用火災警報器は設置が義務化されています。設置していない住宅がありましたら、設置をお願いします。

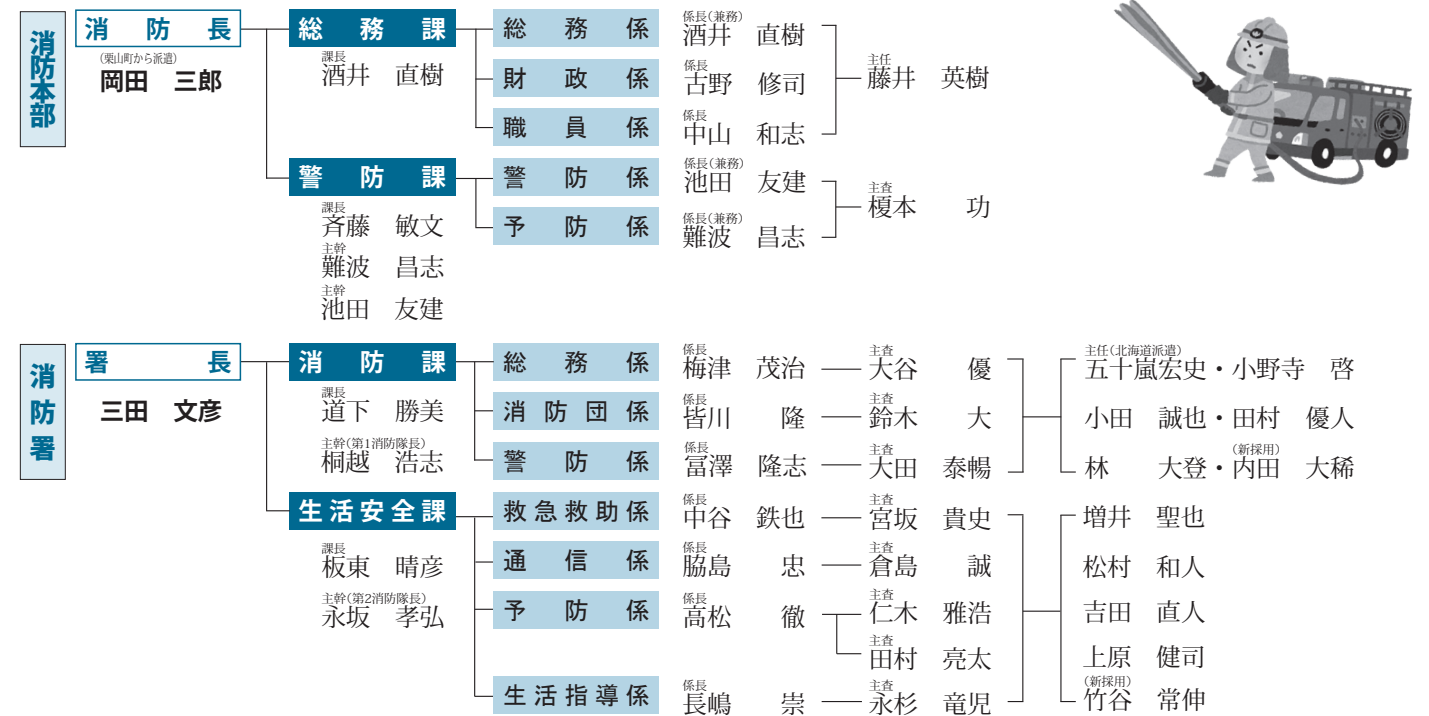
【問い合わせ】

南空知消防組合消防署
生活安全課予防係 ☎ 72-0150



南空知消防組合

職員の配置（令和2年4月1日現在）



4月1日付
北海道教育委員会発令

学校職員の異動

(敬称略)

【転出】() 内は新任校									
栗山小 校長 角田 小	栗山小 校長 伊藤 聡 (岩見沢・東小)	栗山小 校長 近藤 弘隆 (千歳・桜木小)	栗山小 校長 太田 康彦 (定年退職)	栗山小 校長 土谷 直樹 (滝川・滝川第二小)	栗山小 校長 奈良崎 功 (深川・音江小※教頭昇任)	栗山小 校長 平井 数矢 (月形・月形中※教頭昇任)	栗山小 校長 裕則 (長沼・長沼小)	栗山小 校長 季紀 (赤平・赤間小)	栗山小 校長 三笠 (三笠小)
栗山小 校長 田村 裕 (岩見沢・北真小)	栗山小 校長 和輝 (岩見沢・第二小)	栗山小 校長 敦子 (岩見沢・上幌向中)	栗山小 校長 晃子 (深川・一巳中)	栗山小 校長 中嶋 陽生 (北海道音江沢高等養護学校)	栗山小 校長 保範 (定年退職)	栗山小 校長 赤間喜久子 (再任用任期満了)	栗山小 校長 角田 小 (栗山町)	栗山小 校長 伊藤 早百合 (定年退職)	栗山小 校長 裕恵 (南幌・南幌小)
【転入】() 内は前任校									
栗山小 校長 中野 大吾 (深川・一巳小)	栗山小 校長 新保 秀樹 (長沼・西長沼小)	栗山小 校長 井畑 靖彦 (美唄・美唄中)	栗山小 校長 土田 庄悟 (沼田・沼田小)	栗山小 校長 吉岡 繁 (栗山小)	栗山小 校長 幸代 (岩見沢・志文小)	栗山小 校長 明彦 (岩見沢・幌向小)	栗山小 校長 誠 (滝川・滝川第三小)	栗山小 校長 千也 (岩見沢・第一小)	栗山小 校長 香緒 (岩見沢・志文小)
栗山小 校長 貴代 (岩見沢・第一小)	栗山小 校長 久美 (岩見沢・中央小)	栗山小 校長 健太 (南幌・南幌小)	栗山小 校長 道展 (岩見沢・豊中)	栗山小 校長 佳康 (奈井江・奈井江中)	栗山小 校長 和彦 (芦別・芦別中)	栗山小 校長 山崎 中 (岩見沢・東光中)	栗山小 校長 山中 ゆかり (岩見沢・北長沼小)	栗山小 校長 浦瀬 麻衣子 (長沼・北長沼小)	栗山小 校長 梅木 亮子 (長沼・西長沼小)
栗山小 校長 工藤 由香 (岩見沢・南小)									

北海道栗山高等学校支援検討委員会委員

栗山高校に在学している生徒の資質向上などを目的とした具体的な支援策を検討します。

- 公募人数 2人（総委員数 12人以内） ■申込期限 4月30日(木) 必着
- 任期 委嘱のあった日から令和4年3月31日まで（2年間）
- 会議など 平日の夜間（120分程度）開催、年4回程度（今年度は9月下旬までに4回予定）
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき3,000円です。
- 申込先・問い合わせ
町教育委員会学校教育課
☎ 72-1117 FAX72-6522 Eメール gakkoukeieikaizen@town.kuriyama.hokkaido.jp

北海道栗山高等学校の魅力づくり委員会委員

栗山高校の将来の在り方や魅力ある学校づくり（特色ある教育課程や地域の教育資源などとの効果的な連携）などを検討します。

- 公募人数 2人（総委員数 20人以内） ■申込期限 4月30日(木) 必着
- 任期 委嘱のあった日から令和4年3月31日まで（2年間）
- 会議など 平日の夜間（120分程度）開催、年6回程度
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき3,000円です。
- 申込先・問い合わせ
町教育委員会学校教育課
☎ 72-1117 FAX72-6522 Eメール gakkoukeieikaizen@town.kuriyama.hokkaido.jp

2020年4月号 Vol.145

栗山公園 だより 4月29日(祝)オープン!!

【問い合わせ】
栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者
株式会社たかはしダリア



今年もいよいよ4月29日(祝)10:00から、なかよし動物園がオープンします!!
栗山公園案内所・かき氷&フードの店「ぽけっと」も通常営業します!!

また、4月20日(月)よりバーベキュー・キャンプの受け付けも始まります。オープンまでは平日の10:00から15:00までの電話受け付けになりますので、お間違えのないようにお願いします。

なお、毎年恒例のオープンイベントは、新型コロナウイルスのクラスター感染防止のため中止を決定しました。桜の開花状況や栗山公園の様子などは、栗山公園HP・ブログ・Facebook・メルマガで随時配信しますので、ご確認いただければと思います。

皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。

【最新情報を簡単アクセス】
★栗山公園公式ホームページ
<http://t-daria.com/parktop>



募 集 中

町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進します

まちづくり審議会・委員会

- 応募資格
町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方
※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
- 応募方法
専用の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出
※申込書は下記の申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※申込書の提出は郵送、FAX、Eメールのいずれかで構いません。
※申込書は返却しません。
- 決定方法
申込書による書類選考および面談

栗山町地域公共交通活性化協議会委員

町民生活に必要なバスの運行や、乗合旅客運送の態様および運賃・料金に関することなどを協議します。

- 公募人数 5人（総委員数 30人以内） ■申込期限 4月30日(木) 必着
- 任期 第1回の委員会議の日から令和4年3月31日まで（2年間）
- 会議など 平日の昼間（60分程度）開催、年3回程度
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。
- 申込先・問い合わせ
町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502 FAX72-3179 Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町文化財保護委員会

町文化財の指定、保存、活用などを協議します。

- 公募人数 1人（総委員数 6人以内） ■申込期限 4月13日(月) 必着
- 任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）
- 会議など 平日の昼間（120分程度）開催、年4回程度
※この会は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。
- 申込先・問い合わせ
町教育委員会社会教育課
☎ 72-1117 FAX72-6522 Eメール syakaikyoiiku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町自然環境保全・再生中長期計画策定委員会

栗山町の自然環境保全・再生などに向けた中長期計画の策定にあたり、必要な事項を協議します。

- 公募人数 1人（総委員数 7人以内） ■申込期限 4月13日(月) 必着
- 任期 第1回委員会議の日（5月予定）から令和3年3月31日まで（1年間）
- 会議など 平日の夜間（90分程度）開催、年3回程度
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき3,000円です。
- 申込先・問い合わせ
町教育委員会社会教育課
☎ 72-1117 FAX72-6522 Eメール syakaikyoiiku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

新入学（園）期の交通安全運動

4月に入り入学式を迎えるなど新入学児童の通学が始まります。本町では、期間中に通学時の街頭指導などを行い、交通ルールに不慣れな子どもたちや高齢者が交通事故に遭わないよう交通安全運動を実施します。

- ・飲酒運転の根絶
- ・スピードダウン
- ・シートベルト全席着用
- ・自転車の安全利用
- ・居眠り運転防止
- ・デイ・ライト

野犬掃とうを行います

放し飼いの犬は、野犬とみなし捕獲処分しますので、放し飼いはしないようご注意ください。

◆期間

令和2年4月1日(水)～
令和3年3月31日(水)

◆区域

町内全域

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7511

春の全国交通安全運動

◆運動期間

4月6日(月)～15日(水)

※4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。正しいマナーや交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指しましょう。

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

くめさせ安全で安心な北海道

◆運動の重点

・高齢者の事故防止



粗大ごみの自己搬入

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

環境センターへの自己搬入

粗大ごみなどを処分する場合、町が行っている粗大ごみの戸別収集のほか、桜山の環境センターに自己搬入（ご自分で持込み処分）することもできます。

許可が必要です。必ず町環境政策課または南部公民館に申請し、許可書の交付を受けてから搬入してください。（印鑑などの持ち物は不要）

◆受入曜日

月曜日～金曜日

◆受入時間

午前9時～午後5時

○4月～10月

午前9時～午後4時半

◆搬入先

環境センター（栗山町字桜山）

◆処理料金

○「生ごみ」「炭にできるごみ」「炭にできないごみ」
100kgにつき800円

○右記以外の資源物

（家庭から出たごみ）
無料

（事業所から出たごみ）
100kgにつき400円

※受入れできない「適正処理困難物」は、町ホームページまたは「2019年4月版 家庭ごみの『分け方・出し方』」16ページでご確認ください。

※自己搬入の場合、町指定ごみ袋に入れる必要はありませんが、必ず分別した状態で搬入してください。

し尿くみ取り料金を改定します

町広報で2カ月に渡りお知らせしたとおり、平成13年から19年間据え置いてきたし尿や浄化槽汚泥のくみ取り料金1リットル当たり6.5円（消費税別）を今月から8.0円（消費税別）に改定します。料金の改定にご理解をお願いいたします。

今回改定する料金は令和7年3月までの5年間は変更しません。

堆肥

「栗肥土」春の特別販売

4月11日、25日(日)
9:00～11:00

【場所】 町役場車庫前

【価格】 10kg 袋 300円

※各日 1,000 袋ずつ販売する予定です。
※無くなり次第販売を終了します。



春の全町一斉清掃

4月19日(日) 7:00～

※6:45に打上花火で合図します。（雨天決行）
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。
※家庭ごみの収集は行いません。家庭ごみは地区ごとに決められた曜日に、各ステーションに出してください。



新型コロナウイルス関連の情報を

データ放送「地デジ広報」で確認できます

新型コロナウイルスに関する情報を期間限定で、テレビのデータ放送で配信します。

◆操作手順

- ①リモコンの8ボタンを押して、テレビのチャンネルをUHB（北海道文化放送）に変えてください。
- ②リモコンのdボタンを押してください。
- ③リモコンの黄色ボタンを押してください。
- ④リモコンの上下ボタンで見たい記事を選んでください。

【問い合わせ】 町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501



配信予定期間
5月31日(日)まで

自動車運転免許証の自主返納を支援します

◆対象者

- 以下の全てを満たしている方
- ・町民で満65歳以上の方
- ・平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- ・町税などを滞納していない方

◆支援内容

- 以下のいずれか一つを3年間交付
- ・ハイヤー利用券（初乗り料金550円を24回分）
- ・ハイヤー利用券（12回分）と町営バス回数券（7通）
- ・町営バス回数券（14通）

◆手続きの流れ

- ①栗山警察署で所定の申請書に記入のうえ、運転免許証を添えて申請
※ご本人による手続きが原則です。代理人による申請には委任状が必要です。
※運転経歴証明書の交付を申請される方は、顔写真（縦3cm・横2.4cm）、収入印紙（1100円分）、印鑑が必要です。収入証紙は警察署で購入できます。
- ②役場10番窓口で申請書に記入・押印し、警察署で交付された運転免許の取消通知書の写しを添付して申請
※警察署で運転経歴証明書の交付を申請された方は、収入証紙の領収書、ご本人の口座番号が確認できるもの（通帳など）をご持参ください。

窓口が変わりました

- ④番窓口 新庁舎1階（住民保健課）
- ↓
- ⑩番窓口 新庁舎2階（環境政策課）に移動しました

行政相談を行います



■行政と皆さんをつなぐパイプ役

行政相談委員は、皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国や地方業務の苦情・要望・意見をお聞きして、改善を図ります。

■相談は無料で、秘密を守ります

相談窓口はもちろん、電話や手紙などでも相談を受け付けます。お気軽に行政相談委員にお申し出ください。

行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。



■行政相談委員 大島 政勝さん
湯地 ☎ 72-5110

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

令和2年度 行政相談日程

月日	時間	場所
6月2日(火)	10:00 ～ 12:00	農村環境 改善センター 1階 研修室A
8月4日(火)		
10月6日(火)		
12月1日(火)		
2月2日(火)		

※4月の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】町住民保健課 健康推進グループ ☎ 73-2256



なくそう！望まない受動喫煙

マナーからルールへ

改正健康増進法が令和2年4月1日に全面施行

◆基本的な考え方

- ・望まない受動喫煙をなくしましょう
- ・子どもや妊婦、病気の方に特に配慮しましょう
- ・施設の種類や場所ごとに対策を実施しましょう

令和元（2019）年	令和2（2020）年
7月	4月
1月24日 一部施行（喫煙する際は周囲の状況に配慮）	
7月1日 一部施行（学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎など） 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所の設置が可能）	
はじまっています	4月1日 全面施行（上記以外の施設など） 原則屋内禁煙（喫煙専用室の設置が可能）

改正健康増進法の詳しい情報は、

厚労省 受動喫煙 検索



または

北海道 たばこ 検索



★令和2年度版「元気が一番！保健サービスガイド」★

今月号の広報くりやまに「元気が一番！保健サービスガイド」を折り込みました。

がんの早期発見にはがん検診、生活習慣病・重症化の予防には年に1度の健康診断を受け、自分の身体の状態を知ることが何よりも大切です。

日程や健診医療機関は「元気が一番！保健サービスガイド」の4～7ページを参考に、ご自身にあった健診をお選びください。

献血のお知らせ

【月日】 4月15日(水)

【場所・時間】

南空知消防組合消防署	9:30 ～ 10:30
北海道介護福祉学校	12:00 ～ 13:00
JA そらち南継立出張所	13:30 ～ 14:30
栗山赤十字病院	15:00 ～ 16:30

No.44

こんにちは！町史編さん室です

「謎の人物」② 札幌農学校農芸伝習科卒業生

昨年の広報くりやま10月号で、北海道大学附属図書館の北方資料室に残された1枚の写真から、明治期に栗山（当時角田村）に入植した帖佐亥之助という人物を紹介しました。彼は簡易な西欧農法などの農事教育を施す目的で、明治20年に設けられた「札幌農学校農芸伝習科」の3期生です。明治22年に入学、24年に卒業し、角田村に入植しました。実は明治期の角田村の開発には、この農芸伝習科卒業生が多く参加していました。当時の新聞紙面には、泉麟太郎と共に戸長役場誘致の運動員として、帖佐の名があります。明治30年の開村10年記念祭にも名があり、当時の角田村でも有力な人物の一人だったようです。残念ながら、その後の角田村に帖佐亥之助の記録は見つからず、昭和元年の北海道大学同窓生名簿に、遠く十勝の居住歴が載せられているだけです。数少ない資料からは角田村の入植



札幌農学校農芸伝習科の学生
（明治29年）（北海道大学文書館提供）

実態や、その後を探ることはできませんでした。今も栗山の歴史に名を残す、村上儀助、小島小治郎、石原市助、内田栄三郎、周田順信などの農芸伝習科の卒業生たちと共に、初期の角田村で地域開発の先人だったことは想像に難くありません。ただ、一世紀余を経た今も「謎の人物」のままです。（青木）

【問い合わせ】
町史編さん室
☎ 76 7820

元気が一番！
保健サービスガイド
KURIYAMA TOWN HEALTH SERVICE GUIDE

健康寿命延伸のまちづくり宣言

わたしたち栗山町民は、一人一人が生きがいを持ち、安心・安全で豊かな暮らしを健康に営むことができる笑顔あふれるまちを望みます。
自らの健康は自らつくるを基本に、町民同士がしっかりと支え合いながら、健康を守るためのまちづくりを通して、健康寿命の延伸を目指す、ここに健康寿命延伸のまちづくりを宣言します。

- 一、自分の健康に関心を持ち、自らの健康管理に努めます。
- 一、家族みんなで、健康的な生活習慣に努めます。
- 一、町民みんなの力で、心と体の健康を支えるためのまちづくりに努めます。

ちくじ

- くりやまの国保を知ろう.....2・3
- 特定健診のご案内.....4・5
- 生活習慣病予防健診のご案内.....6
- いきいき健診・歯科健診のご案内.....7
- がん検診のご案内.....8
- その他検診のご案内.....9
- 集団健診のご案内.....10・11
- お母さんと子どもの健康.....12・13
- 予防接種.....14・15
- 健康相談・救急医療相談のご案内.....16

保健サービスガイドに関するお問い合わせ
栗山町住民保健課健康推進グループ
☎ 73-2256

〒069-1512
栗山町松風3丁目252番地
栗山町役場1階
月～金 8:30～17:15（祝日除く）



という名の家族

【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

一緒に子育てを応援

子育てボランティア募集!!

子育て支援センターでは月1回、2時間程度、専任保育士と一緒に子どもたちの託児のお手伝いをしてくれる子育てボランティアを募集しています。子育て経験者や子どもが好きな方ならどなたでも大歓迎です。ぜひ、ボランティア登録をして一緒に子育てを応援しませんか。

【内容】

①子育て支援センターの講座や育児サークル行事の託児

②イベント（お楽しみ会など）のお手伝い

【資格要件】

①町内在住・在勤の方

②子育てボランティア活動に興味のある方

※保育士資格など特別な資格は必要ありません。



託児のようす（子育て支援センター）

南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日
13:00 ~ 16:00

勤労者福祉センター

毎月 第2・4水曜日
13:00 ~ 15:00
☎ 72-3581

< 注意事項 >

- 定期購入が条件であることが分かりにくい健康食品の通信販売を利用し、「お試し」「1回だけ」のつもりで、通常よりも安い価格で購入したところ、実際は定期購入だったというトラブルが増加傾向にあります。
- 商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回 300 円」「初回実質 0 円（送料のみ）」といった価格などだけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額など、契約内容をよく確認しましょう。
- 継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要があるなど、条件が定められているケースが見られます。解約・返品可否や条件をしっかりと確認しましょう。
- どうしても怪しいと思ったら、最寄りの消費生活センターを案内する「消費者ホットライン」の電話番号「188」を利用してください。

消費生活相談室

「解約保証」のはずが...
定期購入トラブルに注意



（国民生活センター事例より）

インターネット通販で「初回 300 円〇日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4 カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には 4 カ月後に連絡が必要」と言われた。「〇日間保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格 1 万 5 千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。（80 歳代 女性）

輝け栗っ子

児童生徒表彰

令和元年度児童生徒表彰が行われ、全 40 人が表彰されました。

◆栗山小学校

【体育賞】

6 年 中川 愛来（バドミントン）

西村 文音（バドミントン）

田村 もも（サッカー）

横岡 侑夏（サッカー）

久保 凜花（サッカー）

岩崎 美那（サッカー）

岩崎 美友（サッカー）

5 年 山内 柚穂（バドミントン）

日野愛莉紗（バドミントン）

4 年 大西 洸導（柔道）

【学芸賞】

6 年 大谷 友吾（ピアノ）

◆角田小学校

【体育賞】

6 年 山口 泰生（サッカー）

【学芸賞】

6 年 福井 優里（美術）

5 年 池田 杜守（税の標語）

1 年 名内 蒼太（美術）

1 年 石崎 瑠斗（美術）

◆継立小学校

【学芸賞】

5 年 飯尾 紗亜（税の標語）

3 年 澤田 明梨（読書感想画）

3 年 清水 大翔（読書感想画）

【努力賞】

4 年 喜多村賢吾（野球・卓球）

3 年 鶴川 理結（読書感想文）

◆栗山中学校

【体育賞】

3 年 志村 侑哉（陸上）

佐藤 煉（陸上）

北島 小夜（陸上）

細山 青空（剣道）

亀田 陵介（卓球）

梅津 瑠奈（ソフトテニス）

田崎奏代花（ソフトテニス）

2 年 門間 翔也（水泳）

1 年 秋 朱音（水泳）

片山 美空（水泳）

【奉仕賞】（角田市募金活動）

2 年 堀 駿介

森 梨緒奈

川島 一乃

上中 美海

鳴海 楓

藤柳 一護

府川 さら

稲 陽風汰

櫻間 太一

（敬称略）

新しい力で栗山を元気に! 地域おこし協力隊です

栗山を「もう一つの故郷」に

こんにちは。地域おこし協力隊の金谷です。

先日、大阪の阪南大学の学生 5 人が「guesthouse くりとま」に宿泊滞在しました。

阪南大学の皆さんは、昨年 7 月から「栗山町で関係人口を増やすための方策の検討」というテーマで、夏・秋・冬の計 3 回栗山町に訪問し、地域資源の調査などを行っています。

その中で、お祭りの見学やみこし担ぎ、町内観光、町民の方との交流などを通して、栗山町を深く知ってもらえたように感じます。

ひとりの学生さんが「ほんまに自分の故郷みたいな感覚になりました」と言ってくれたことは何より嬉しかったです。

そして、1 年間の集大成として、寝る間も惜しんで成果報告を作り、発表してくれました。

発表の中に「今後多くの人に栗山町を訪れてもらうには『①知ること②感じること③伝える

こと』が大切」という言葉がありました。そしてそれを実現するために、今年度から実行する具体的な活動とスケジュールまで提案してくれました。

今年度はさらに多くの方との接点を持ちながら、彼女たちと一緒に活動していければと思っています。次回、元気な大阪の学生さんたちとまちで会ったときは、ぜひ「おかえり」と声をかけてあげてください!



【問い合わせ】

町 PR 隊事務所

☎ 76 7729

cafe & bar くらゐくら2階

（旧昭和堂時計店）

No.44



引っ越しされた方は水道使用開始の届け出を忘れずに！

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。

届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

水道料金は、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどで使用できる納入通知書（はがき）でのお支払いや口座振替によるお支払いが可能です。口座振替の手続きは、町上下水道課のほか、町内の金融機関、郵便局の窓口でできます。通帳と銀行印をご持参ください。

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ
☎ 73-7514

ほっかいどうヘルスサポートレストランに認定します

塩分控えめなメニュー、店内禁煙など、健康に配慮したレストラン・喫茶店などを認定します。登録方法など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
岩見沢保健所 ☎ 0126-20-0116



町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

第十一回特別弔慰金

戦没者のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

◆対象

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいな
い場合に、次の順番による先

順位のご遺族お一人に支給します。

(1) 令和2年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金」の受給権を取

得した方

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者死亡当時の生計関係の有無など、条件により優先順位が入れ替わります。

(4) 右記1～3以外の戦没者の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有し

暮らし

固定資産税の縦覧・閲覧

◆対象

○土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋の納税義務者

○固定資産税課税台帳の閲覧

本人または同じ世帯の家族

◆期間

4月1日(水)～6月1日(月)

(土日祝日除く)

午前8時半～午後5時15分

※期間を過ぎても閲覧できますが、手数料がかかります。

◆縦覧・閲覧に必要なもの

身分証明書（運転免許証など）

◆場所・問い合わせ

町税務課課税グループ
☎ 7504

福祉ハイヤー利用料金助成

心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成します。

◆対象

令和元年度の町民税が非課税の世帯で、左記のいずれかに該当する方

(1) 身体障がいの程度が1級または2級で、下肢・体幹・視覚・

じん臓（人工透析町内通院者）のいずれかに障がいをお

持ちの方

(2) 療育手帳A判定の方（児童含む）

◆必要なもの

印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

◆利用できる事業所

栗山ハイヤー

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを出す場合に使用する、町指定ごみ袋の無料配布を行います。

◆対象

次のいずれかを受けている世帯で、紙おむつや尿取りパットを自宅で利用している方

(1) 介護認定

(2) 身体障害者手帳および療育手帳

◆必要なもの

○新規申請

・対象者であることを証明できるもの（介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育

手帳など）

・紙おむつなどを購入したことが証明できる書類（領収書やレシートなど）

・印鑑

○更新申請

・前年度の配布証

・印鑑

◆配布内容

○紙おむつの場合

茶色袋35リットル 1カ月10枚

○尿とりパットの場合

茶色袋35リットル 1カ月5枚

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

ふるさと福祉基金助成金

障がい者福祉の向上に寄与する民間団体、民間事業所の事業活動を支援します。

◆対象事業

(1) 障がい者福祉団体活動助成

○対象

障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体

○事業内容

・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業

ていた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

◆請求期間

4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると支給を受けられません。

※前回受給された方には、北海道から順次、個別に案内通知が送られます。

◆申込先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 2222

春はヒグマにご注意を！

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。春はヒグマが冬眠明けのため、餌を求めてより活発に活動するので、人間と遭遇する確率が高くなります。町では、昨年度6件の目撃情報がありました。

入山する際は、安全のために左記のルールを守って行動しましょう。

・事前にヒグマの出没情報を確認する

・一人で野山に入らない

（研修会事業など）

・福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備

(2) 障がい福祉サービス事業所等活動助成

○対象

町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供する民間事業所

○事業内容

・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に寄与する事業

・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業（作業工賃の向上など）

◆助成割合

(1) 障がい者福祉団体活動助成 助成対象経費の全額

(2) 障がい福祉サービス事業所等活動助成事業

助成対象経費の%以内 ※事業区分ごとに上限額の設定がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆受付期間

○第1期
4月1日(水)～20日(月)

○第2期
7月中旬（予定）

◆問い合わせ

・野山では音を出しながら歩く

・薄暗いときは行動しない

・クマの足跡やふんを見つけたら、すぐに引き返す

・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

◆問い合わせ

町産業振興課
農林業振興グループ
☎ 7515

○被害に遭った時のため、自転車を防犯登録しましょう。

防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、被害回復の可能性が高くなります。

◆問い合わせ

栗山警察署生活安全課
☎ 0110



オレンジカフェ

を開設

「認知症」という病気は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは認知症や介護に不安や疑問がある方、地域の方、どなたでも参加いただけます。

4月のテーマは「元気の出る体操～暖かい春を元気に過ごそう～」です。

アンケートで多くのご希望をいただいている認知症予防の体操を行います。ご自宅で簡単に続けられて、脳の活性化に効果のある体操を行いたいと思います。ぜひ、ご参加ください！



【日 時】
4月15日(水)
13：30～15：00
【場所・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600

栗山青年会議所ホームページ
WEB まおい
はこちら♪

<https://www.kuriyama-jc.jp/>



正社員スタッフ募集 !!

地域の皆さんに支えられ、当社は創業 30 周年を迎えました。
道内随一の納豆・もやし工場と一緒に働きませんか？

- ◎雇用形態 正社員 ※若年層の長期キャリア形成のため、35 歳までの募集とさせていただきます。
 - ◎勤 務 地 夕張郡由仁町古川 73-1
 - ◎賃 金 月給 160,800 円～ 226,700 円 ☆☆賃金は年齢・経験・能力を考慮して決定します。
 - ◎就業時間 8：00～16：45（実働 7.75 H）
 - ◎待 遇 雇用・労災・健康保険、厚生年金、交通費支給、賞与あり、昇給あり、退職金制度あり、制服貸与、社員販売
- 他にも多数の職種の募集を行っています。興味をお持ちの方は担当者までご連絡ください。

ヒナタフーズ株式会社
夕張郡由仁町古川 73-1
☎ 0123-83-3200 担当：佐川

国民年金

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめ払いすると割引のある「**前納制度**」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防げてとても便利です。

令和 2 年 4 月からの現金納付の保険料は次のとおりです。

納付方法	保険料額	割引額
毎 月 納 付	16,540 円	—
6 カ 月 前 納	98,430 円	810 円
1 年 前 納	194,960 円	3,520 円
2 年 前 納	383,210 円	14,590 円

※ 6 カ月前納は 4 月と 10 月に向こう半年分を前納できます。

※ 6 カ月前納と 1 年前納の納付書は、4 月上旬に郵送される納付案内書につづられています。

※ 2 年前納の納付書の発送は申し込みが必要です。

【問い合わせ】
町住民保健課住民グループ
☎ 73-7509

こころの健康相談

- ◆日 時
4月16日(木)
午後1時～3時
- ◆場 所
岩見沢保健所
- ◆内 容
こころの健康問題を抱える方への精神科医による面接相談
- ◆申込方法
事前に電話で予約
- ◆申込先・問い合わせ
岩見沢保健所健康推進課
☎ 0126②0122

催し

オストメイト（人工肛門・人工膀胱の方）のための医療講演会

講演会

「消化器ストーマについて」

講師

札幌医科大学 消化器・総合、乳腺・内分泌外科助教授
北海道ストーマリハビリテーション研究会事務局長
西館 敏彦さん

日時

4月25日(土)
午後1時半～3時
(受付・装具の展示 午前11時～)

場所

札幌市身体障害者福祉センター（札幌市西区二十四軒2条6丁目）

対象

オストメイトの方とその家族・友人、医療関係者、オストメイトに関心のある方

問い合わせ

公益社団法人日本オストミー協会札幌支部
事務局 中山
☎・FAX
011（764）2824

試験

消防設備士試験

試験日

5月17日(日)

種類

甲種（第1～5類）
乙種（第1～7類）

受験資格

○甲種は制限あり（詳細はお問い合わせください）
○乙種は制限なし

願書受付期間

電子申請

3月31日(火)～4月7日(火)

書面申請

4月3日(金)～10日(金)

請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎⑦0150

一般財団法人 消防試験研究センター北海道支部
<https://www.shoubou-shiken.or.jp/branch/01hokkaidou/>

※新型コロナウイルス感染症の影響で試験が延期・中止になる可能性があります。詳細は右記ホームページなどでご確認ください。

※参加料・事前申込は不要です。

危険物取扱者試験

試験日

6月7日(日)

種類

・札幌市
甲種、乙種（第1～6類）、丙種

受験資格

○甲種は制限あり（詳細はお問い合わせください）
○乙種、丙種は制限なし

願書受付期間

電子申請

4月25日(土)～5月8日(金)

書面申請

4月28日(火)～5月11日(月)

請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎⑦0150

相談

無料法律相談

日時

4月17日(金)
午後1時～4時

場所

総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料（定員6人）

申込先・問い合わせ

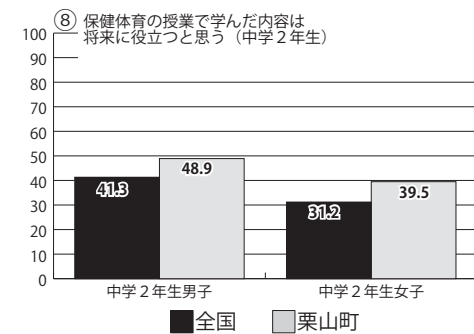
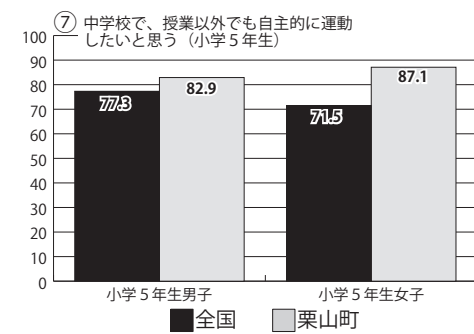
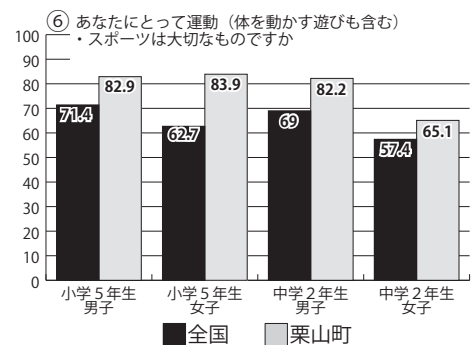
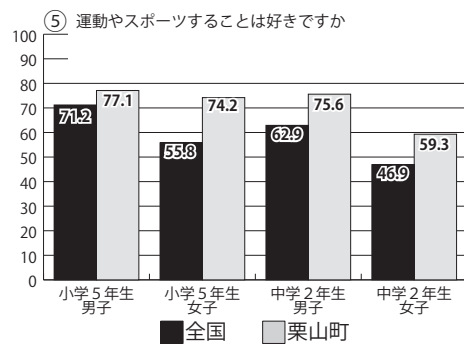
町社会福祉協議会
☎⑦1322

《同一集団での変化》 平成28年(小学5年生)から 令和元年(中学2年生)の変化		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シヤトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計
男子	平成28年 (小学5年生)	○	▽	○	▼	○	▼	○	◎	▽
	令和元年 (中学2年生)	○	○	—	▼	○	▽	◎	○	—
女子	平成28年 (小学5年生)	◎	▽	◎	▽	—	▼	○	○	—
	令和元年 (中学2年生)	◎	○	—	▼	▽	▼	○	—	▽
全国平均と比較して		【◎】：上回っている	【○】：やや上回っている	【—】：同じ	【▽】：やや下回っている	【▼】：下回っている				

女子は「上体起こし」に改善が見られましたが、前回の調査結果よりも下回った種目が4種目あり、体力合計点も下回っています。運動嫌いや、スポーツ離れの傾向が推測できます。

男子は「上体起こし」「50m走」「立ち幅とび」が前回調査を上回っています。体力合計点は、前回調査では全国平均値をやや下回っていましたが、今回は全国平均値とほぼ同じです。

◆全国平均との比較結果を利用した小学5年生(平成28年)中学2年生(令和元年)の経年変化



◆運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から
成長の過程にある児童生徒の望ましい生活習慣の形成には「運動・食事・睡眠」の調和がとれた生活が大切です。

○運動習慣 グラフ⑤⑧参照
「運動することが好き」「運動は大切」「中学校で、授業以外でも自主的に運動したいと思う(小学5)」「保健体育の授業で学んだ内容は将来に役立つと思う(中学2)」と回答した児童生徒の割合は、男女ともに全国を上回っており、本町では運動の大切さを実感している児童生徒が多い傾向にあります。

放課後や学校が休みの日に部活

動や地域のスポーツクラブ以外で運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることがよくある児童生徒も全国と比較して多く、今後も学校と家庭が協力して、児童生徒の運動に対する意識をさらに高めていく必要があります。

○食事の習慣・睡眠時間 グラフ⑨⑩(次ページ)参照
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒は、小・中学生ともに男子は全国とほぼ同じですが、女子は全国を下回っています。「毎日、7時間以上寝ている」と回答した児童生徒は、小学生は男女とも85%以上ですが、中学生は68%台にとどまっています。このような本町の児童生徒の「食事

の摂取」や「1日の睡眠時間」は、規則正しい生活習慣を育むという点では、少し気がかりです。

○日常生活の過ごし方 グラフ⑪(次ページ)参照
本町の児童生徒は、以前から「テレビ・DVD・スマートフォン・パソコンなどの画面を見る時間が長い」という傾向が指摘されています。今年度の調査でも、小学生男子は、全国とほぼ同じですが、小学生女子、中学生はいずれも全国の平均を上回り、依然として同じ傾向が続いています。特に小学生女子は全国よりも約23ポイントも上回っていて、運動、食事、睡眠など、日常生活に大きく影響していると思われます。



健やかに成長する栗っ子たち！

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

(写真：ニュースポーツ「ポッチャ」の様子)

栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

文部科学省(スポーツ庁)は、子どもたちの運動や生活の習慣を改善して体力・運動能力の向上を図るため、小学5年生と中学2年生を対象に新体力テスト(8種目)とアンケートによる運動習慣等調査を実施しました。

令和元年度の調査結果から、本町の子どもの特徴的な傾向をお知らせします。

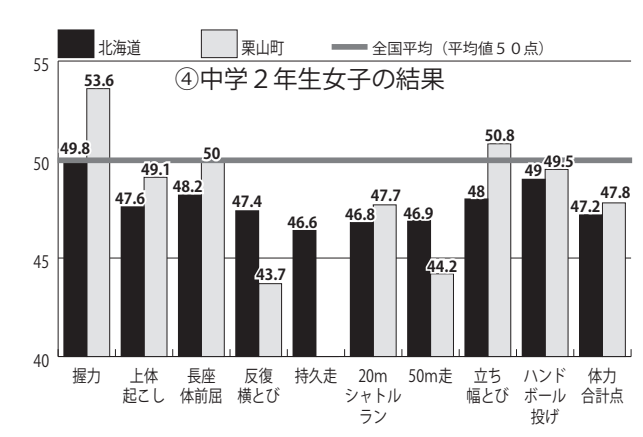
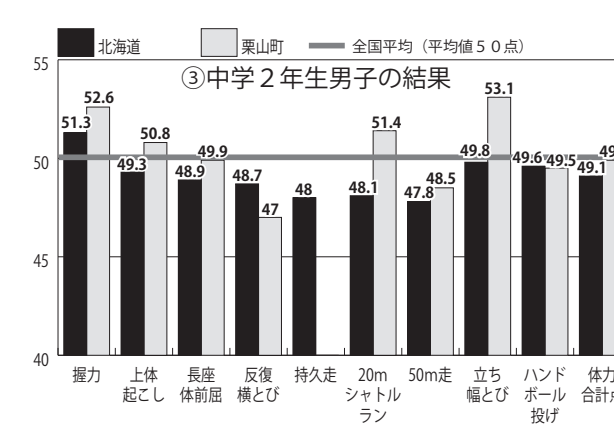
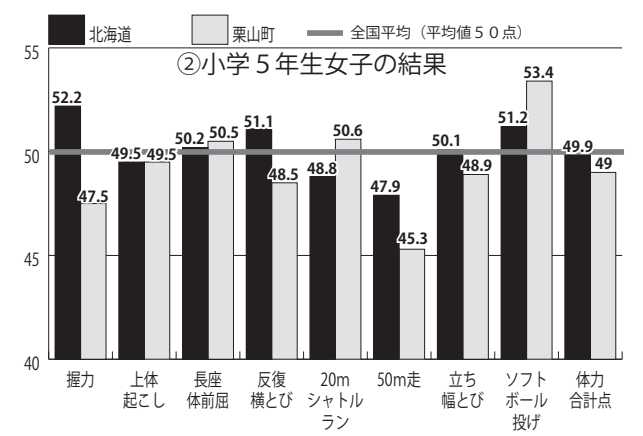
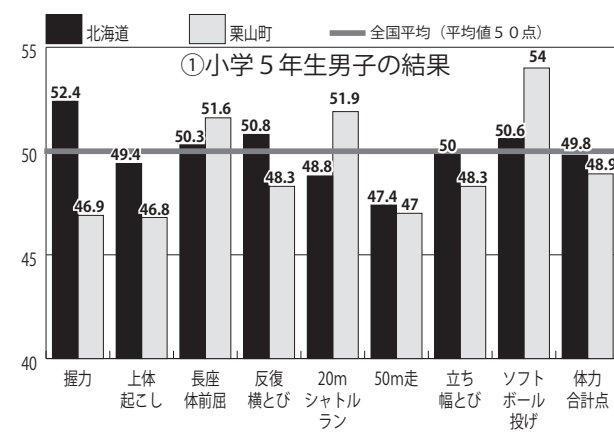
◆新体力テストの結果

グラフ①④参照

小学生は、男女ともに新体力テスト8種目中、「長座体前屈」「20mシヤトルラン」「ソフトボール投げ」が全国平均を上回っています。特に「ソフトボール投げ」は男女それぞれが全国平均を大幅に上回り、男子は4ポイント、女子は3.4ポイント上昇しました。

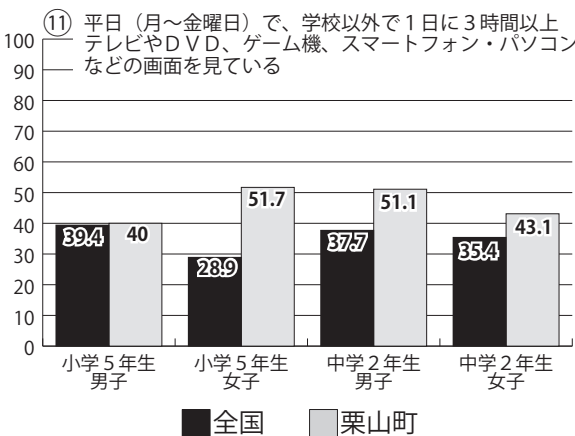
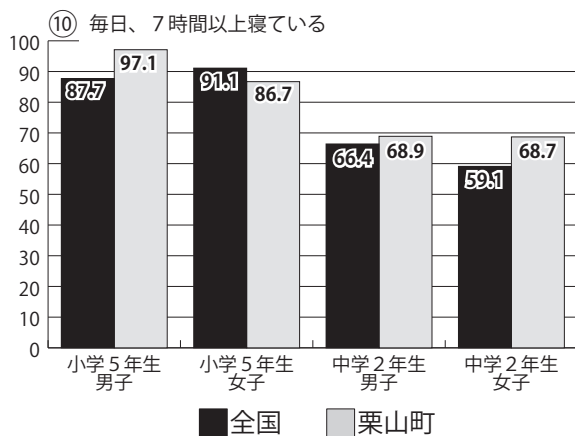
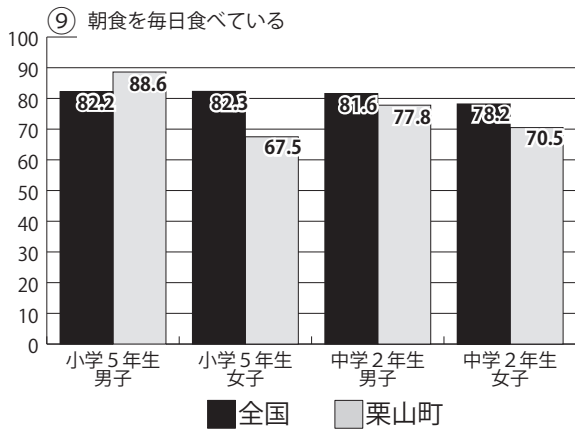
中学生は、男子が「握力」「上体起こし」「20mシヤトルラン」「立ち幅とび」の4種目で、女子が「握力」「立ち幅とび」の2種目で全国平均を上回っています。

体力合計点では、小中男女ともに全国平均と同じか、わずかに下回る傾向にあります。(全国平均値は50点)



今年度の調査では、規則正しい生活習慣を身に付けている児童生徒ほど、体力や運動能力が高いという結果が報告されています。児童生徒の成長や発達に際して、運動やスポーツに対する関心や意欲を高め、バランスのとれた生活習慣を身に付けさせる指導が必要です。

町教育委員会では「運動・食事・睡眠」を健康三要素として、次代を担う児童生徒が、健康で豊かな生活を営むための資質や能力、態度の育成に努めてまいります。



屋外施設オープン

- ◆ 4月19日(日)オープン
栗山ダムパークゴルフコース
 - ◆ 4月29日(祝)オープン
○公園球場 ○町民球場
○運動公園 ○栗夢広場
○栗山公園テニスコート
○農村環境改善センターテニスコート
 - 総合グラウンド
○御園パークゴルフコース
※御園パークゴルフコースの用具貸し出しは教育委員会窓口で行います。(料金100円)
 - ◆ 5月26日(火)オープン
○ふじスポーツ広場
※雪解けの影響で延期する場合があります。
- ◆ 日 時
4月13日(月)午前9時～午後5時
※土日祝は販売していません。
- ◆ 金 額
高校生以上 1万5710円
- ◆ 持ち物 身分証明書、顔写真
(縦3cm、横2.5cm)
- 【販売・問い合わせ】
指定管理者クリーンセンター株式会社
☎ 3200



【リンパ健康学】 しゃるる大ホール(令和元年5月20日)

いきいきスクール受講生募集

- ◆ 期 間
5月～11月(年6回程度)
- ◆ 内 容
バス研修・学校祭・講演ほか
- ◆ 対 象
60歳以上の町民
- 【申込方法】
各地区の老人クラブに申し込み
※老人クラブがない地域の方および老人クラブに加入されていない方は、教育委員会へお申し込みください。
- 【申込先・問い合わせ】
町教育委員会社会教育課
☎ 721117

スポーツ少年団 新団員募集!!

栗山町では現在、7種目・8団体のスポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団活動では、子どもたちがスポーツを通じて、基礎的な運動能力と健康なからだをつくり、スポーツの楽しさや喜びを体験することを目的としています。各スポーツ少年団では、4月から新入団員を募集しています。

少年団名	活動場所	対象学年	申込先・問い合わせ
栗山町柔道スポーツ少年団	スポーツセンター	小学1年生～中学3年生	佐藤裕介 ☎72-1117 (教育委員会)
栗山剣道スポーツ少年団	スポーツセンター	年長～中学3年生	スポーツセンター ☎72-6161
継立野球スポーツ少年団	継立小グラウンド	小学1年生～6年生	池田 淳 ☎76-3151 (継立小学校)
栗山町バドミントンスポーツ少年団	スポーツセンター	小学2年生～6年生	※現在、新規募集を行っていません。
くりやま FC	栗夢広場ほか	年中～小学6年生	久保智哉 ☎72-1111 (栗山町役場)
栗山野球スポーツ少年団	栗山小グラウンド	小学1年生～6年生	錦古里和宣 ☎090-7512-4127
栗山町バスケットボールスポーツ少年団	栗山小体育館	小学2年生～6年生	中野和広 ☎72-1111 (栗山町役場)
栗山バレーボールスポーツ少年団	スポーツセンター	小学1年生～中学3年生	加藤 学 ☎72-1179 (栗山小学校)

松原記念奨学金基金 奨学生募集

経済的な理由により就学が困難な方に奨学金を給付します。

◆ 対 象

町民もしくは栗山高等学校卒業
者で高等専門学校・4・5年生
および大学、大学院、専修学校
に在学並びに入学予定者

◆ 奨学金

月額3万円(年額36万円)
年4回支給(返還の必要なし)
※奨学生は4回目の支給後、近況
報告・学業報告が必要です。

◆ 選考方法

基金運営委員会にて選考のうえ、
本人に通知(6月上旬)

◆ 申込方法

次の書類を在学する学校長の推
薦を受け、町教育委員会に提出
①奨学生願書
②奨学生推薦書
③学業成績証明書の写し
④世帯収入の分かる物
(源泉徴収票など)

◆ 申込期限

4月24日(金)
町教育委員会学校教育課
☎ 721117

学用品などの 費用を援助します

小中学校に通うお子さんがいる世帯に対し、学費の全額または一部を支給します。

◆ 対 象

生活保護世帯または経済的に援助が必要な世帯
※世帯の収入状況などの基準があるため、対象にならない場合があります。

◆ 援助内容

学校給食費・学用品費・新入学
児童生徒学用品費・修学旅行
費・体育実技用具費(スキー)・
医療費・クラブ活動費・生徒会
費・PTA会費・卒業アルバム代等
※生活保護世帯は修学旅行費・医
療費が対象となります。

◆ 申請方法

4月上旬に学校を通して配付さ
れる申請書に必要事項を記入
し提出
※生活保護世帯の方は、申請
手続きは不要です。

◆ 申請期限

4月24日(金)
町教育委員会学校教育課
☎ 721117

戸籍のまど

Kuriyama town
2月16日～3月15日届出

おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
継立	尾泉 采	2/12	諒次・美佳
松風3	川島 千歩	2/18	武志・めぐみ
富士	木村 耀里	2/18	樹岳・愛奉
松風2	安藤 空星	2/20	一也・友紀

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
松風2	山田 清光	88	2/16	本人
阿野呂	蛇谷 陽路	10	2/23	幸代
湯地	金野 和子	95	2/26	本人
松風3	小財 一洋	53	2/28	本人
桜丘1	竹端 和子	96	3/1	本人
角田	中島きみ子	88	3/1	久子
角田	瀧川 勝男	71	3/3	本人
角田	藤浪 茂	91	3/5	本人
朝日3	吉田 義美	77	3/10	本人
朝日4	藤本 政雄	67	3/11	本人
富士	河合 由明	94	3/12	本人
中里	藤谷 健次	81	3/12	本人
雨畑別	溝口 敬次	80	3/12	本人
角田	柴田 隆雄	80	3/13	本人
御園	後藤 米子	87	3/14	本人

ご厚意

町へ	
金一封 総務寄附金	マックスバリュ 北海道株式会社 (札幌市) 達 恵昌さん (中央3)

社会福祉協議会へ	
金一封	藤浪エイ子さん (角田) 河合 艶子さん (富士)

くりのさとへ	
物 品	株式会社 ナカイ フローリスト (松風4)

泉徳苑・一草庵へ	
ボランティア	太田 欣仁さん (松風2) ケーナの会
寄 贈	カインドネスシオミ薬品 (松風3)

令和元(2019)年度
栗山町ふるさと応援寄附金
平成31年4月1日から令和2年2月29日までの総数 15,964件
255,667,254円
【問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

人のうごき

人 口	11,608人	(-5)
男	5,380人	(-8)
女	6,228人	(+3)
世帯数	5,824世帯	(-9)
※3月1日現在、()内は前月比です。		

まちの駅 栗夢プラザ

4月のイベント

大好評！手打ちそばの日 (毎週金曜日開催)

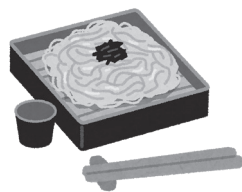
4月3日・10日・17日・24日 11:00～
※30食限定でなくなり次第終了となります。

【問い合わせ】

まちの駅「栗夢プラザ」
☎73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00
※4月から毎週水曜日が休館日になります。

ホール・会議室ご利用のご案内

サークルや各種団体など、商品の展示会などご利用をお待ちしています。まずはお気軽にご相談ください。



春のハサンベツ里山に生息する
カエルやサンショウウオを観察し
ませんか。申し込みは不要です。



カエルとサンショウウオの
卵塊調査

ふるさと 自然教育通信

VOL.33



オオムラサキ館の
観察飼育舎がオープン

オオムラサキ館の観察飼育舎が
オープンします。観察飼育舎(網
舎)では「春の女神」と呼ばれ早
春に羽化する「ヒメギフチョウ」
をはじめ、さまざまな蝶を観察で
きます。

◆日時

4月29日(祝)
午前10時～午後5時

※火曜日と、祝日の翌日は休館日
です。

◆場所

桜丘2丁目169

◆入館料

無料

【問い合わせ】

いきものの里オオムラサキ館
☎73-3000



図書館へ行こう!!



●栗山町図書館の貸し出しシステム・ホーム
ページが新しくなりました

3月2日(月)～9日(月)の休館にあわせて、図書
館システムを更新しました。ホームページから
は、インターネットサービスの登録により読書
履歴を残せるほか、館内図書検索機(OPAC)の
検索条件が充実しています。ご活用ください。

●予約図書の取り置き期間は1週間です

予約された本が確保出来てからお渡ししまで
の、図書館での取り置き期間は1週間です。お
早めのお受け取りをお待ちしています。
※予約図書確保のご連絡はメールアドレスを
ご指定いただくと大変便利です。お手続きは
ホームページまたは図書館で行えます。

●土日の読書を快適に
～静穏スペースの試験運用

図書館視聴覚室を静穏スペースとして運用す
る試みを実施します。視聴覚室を静穏区域とし
て、読書や学習に集中できる環境を整えます。
また、書架スペースでは通常の音量で会話を
可とし、静と動の学びの両立を目指します。

※試験運用は4月1日(水)からの予定でしたが、
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実
施を保留します。詳しくはお問い合わせくだ
さい。

【問い合わせ】町図書館 ☎72-6055